

第四次板橋区地域福祉活動計画
いたばし福祉の森
2022-2025



令和 4 年 3 月
いたばし福祉の森推進委員会
社会福祉法人 板橋区社会福祉協議会

はじめに

社会福祉法人 板橋区社会福祉協議会 会長 相田 義正



人と人とのつながりを再構築することで、誰もが役割や生きがいを持ち、互いに存在を認め合い、支え合うことで、その人らしく生活できる社会の実現が求められています。新型コロナウイルス感染症の影響により孤立が深まり、従来の福祉制度・施策だけでなく、地域の一人ひとりが我が事として参加し、地域活動、企業等が協働していくような、新しいつながりの形や支え合いの仕組みが必要となっています。

こうした状況を踏まえ、板橋区社会福祉協議会では「民間の福祉計画」である第四次板橋区地域福祉活動計画を、「行政の計画」である板橋区地域保健福祉計画と一体的に策定しました。両計画に基づいて包括的な支援体制の構築を相互補完的に進めることで、より温かくより豊かな地域づくりを、地域の皆さんとともに実現してまいります。

最後になりましたが、計画策定にあたり多大なご尽力を賜りました「いたばし福祉の森推進委員会」の皆さん、貴重なご意見ご提案をくださいました皆さんに心より感謝いたしますとともに、一層のご支援ご協力ををお願い申しあげます。

いたばし福祉の森推進委員会 委員長 深町 愛子



「第四次板橋区地域福祉活動計画」は、2020年に行政、社会福祉施設、学識経験者、福祉サービス業者、学校関係者、NPO、サロン運営者等が、地域共生社会を作る為に協議を重ねた「板橋地域支え合いサミットⅠ」と、2021年に開催された「サミットⅡ」に於いて採択された共同宣言を基本理念として策定しました。板橋ならではの地域ケアシステムを構築する為に、各分野の委員さんから熱心なご意見を頂き検討を重ねてまいりました。

日本中が思いもかけないコロナ禍に見舞われた中、公的機関との連携と地域住民の支え合い・助け合いの大切さを誰もが思い知りました。既に繋がりの出来ているサロンや老人クラブ等は制限のある中で、何らかの支え合いが出来ましたが、平生から孤立気味の方には不安な日々だったことでしょう。高齢者、障がい者、子育て中の方々、それぞれが地域の中で自分らしく満足した日々が過ごせるよう、支えたり支えられたりしながら暮らしていくために社協がこの計画のプラットホームになるよう皆で力を出し合っていきたいと思います。

最後になりましたが、菱沼先生には格別のご指導ご助言を頂きまして、心より御礼申し上げます。委員の皆様ありがとうございました。

いたばし福祉の森推進委員会 副委員長 菱沼 幹男



第4次計画は新型コロナウイルス感染症拡大の中で策定が進められました。全国各地でこれまでの人とのつながりを大切に育んできた取り組みができなくなり、多くの地域活動が影響を受ける中、板橋では電話やオンラインでおしゃべりできる場や、デジタル弱者を無くすために高校生によるスマホ講座が始まる等、新たな活動が生まれてきました。困難な状況の中でもニーズに対応しようとする板橋の方々の熱意と行動力に心から敬意を表します。

今回の計画において重要な柱の一つは地域福祉コーディネーターの配置です。国は包括的支援体制の構築を掲げており、その具現化には、多機関多職種の連携に加えて制度の枠に縛られずに住民の生活ニーズに向き合い、地域内の多様な人々とともに生活を支えていく体制が不可欠です。その中核を担う一員として地域福祉コーディネーターの配置と活躍が期待されます。また、小地域での支え合いの仕組みづくりも、これまでの経緯を踏まえた上で、より多くの人々が参加、行動しやすくなるよう、さらになる創意工夫が求められます。

この計画を契機として板橋の地域福祉実践がさらなる飛躍に向かうことを願っています。

目 次

I. いたばし福祉の森 2022-2025（第四次板橋区地域福祉活動計画） の全体像・枠組み・構成

1. 計画の目的	1
2. 計画の位置づけ	1
3. 計画期間	1
4. 計画の進行と評価	1

II. これまでの計画策定の取組み・現状分析

1. これまでの板橋区地域福祉活動計画について	2
2. いたばし福祉の森 2017-2021	2
3. 第四次板橋区地域福祉活動計画策定の体制と流れについて	6
4. 国の動向と本計画のねらい	7

III. 第四次板橋区地域福祉活動計画

1. 基本理念	9
2. 計画の体系図と板橋区版包括的な支援体制について	9
3. 基本目標と基本的方向	11

IV. 第四次板橋区地域福祉活動計画における 板橋区社会福祉協議会の取組み一覧

21

【第四次板橋区地域福祉活動計画（わかりやすい版）】

42

資 料

1. 「福祉でまちづくり」アンケート調査結果（概要版）	44
2. パブリックコメント ご意見・ご感想とお返事	55
3. いたばし福祉の森推進委員会 要綱	63
4. いたばし福祉の森推進委員会 委員名簿	64
5. いたばし福祉の森推進委員会 事務局名簿	65
6. いたばし福祉の森推進委員会 開催経過	65
7. いたばし福祉の森推進委員からのコメント	66

【用語解説】

69

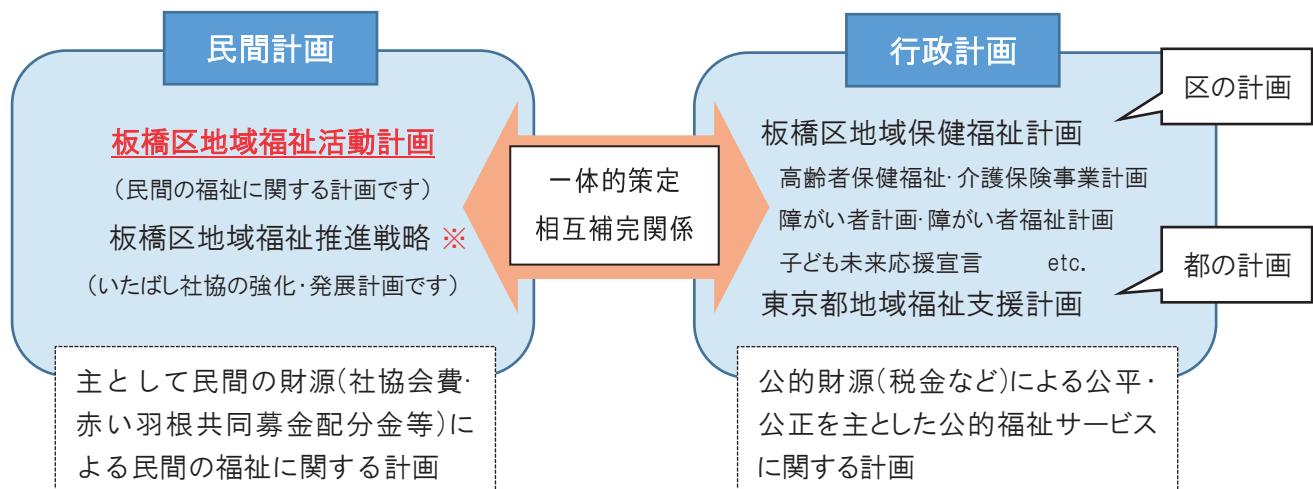
I. いたばし福祉の森 2022-2025 (第四次板橋区地域福祉活動計画) の全体像・枠組み・構成

1. 計画の目的

板橋区地域福祉活動計画（以下、「活動計画」という。）は、板橋区社会福祉協議会（以下、「いたばし社協」という。）が、住民や地域で社会福祉に関する活動を行う方、社会福祉を目的とする事業を経営する方に呼びかけて、相互に協力して策定する地域福祉の推進を目的とした民間の活動・行動計画です。

この活動計画は、誰もが安心して暮らすことができるよう、地域での支え合いの仕組みを作り、地域課題を幅広く取り上げ、その課題に住民や専門職などがどのように関わり解決していくか、また、いたばし社協がそれをどう支援・応援していくかをまとめ、地域福祉活動を体系的・計画的に実践・推進することを目的としています。

2. 計画の位置づけ



※ いたばし社協が地域福祉を推進する中核的な団体として、事業運営・経営ビジョンや目標を明確にし、その実現に向けた事業や組織、財政等に関する具体的な取組みを明示した中期的な戦略。

3. 計画期間

計画／年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
地域福祉推進戦略（板橋社協）	第一次		第二次		第三次					
板橋区地域福祉活動計画（福祉の森）	第二次		第三次（福祉の森2017-2021）			第四次				
板橋区地域保健福祉計画（板橋区）	実施計画2018			実施計画2021			実施計画2025			

本計画の期間について：4年間（2022～2025年度）

4. 計画の進行と評価

策定された第四次活動計画を、いたばし社協の事業計画に反映していきます。「いたばし福祉の森推進委員会」において活動の進捗状況の確認や、いたばし社協の事業評価を実施し、PDCAサイクルにて進行管理することで策定された計画の実行性を高めます。



II. これまでの計画策定の取組み・現状分析

I. これまでの板橋区地域福祉活動計画について

いたばし社協では、これまで三期に渡って活動計画を策定し、推進してきました。

- 第一次活動計画：「いたばし福祉の森 21」（10カ年計画 平成 7年3月策定）
- 第二次活動計画：「新・いたばし福祉の森 21」（10カ年計画 平成 19年3月策定）
- 第三次活動計画：「いたばし福祉の森 2017-2021」（5カ年計画 平成 29年3月策定）

☞ コラム『福祉の森』について

平成 7年3月に第一次板橋区地域福祉活動計画（いたばし福祉の森 21）が策定されました。策定を担当した故 木谷宜弘（きたに よしひろ）板橋区地域福祉活動計画策定委員長は「森のように多種の草木、昆虫、動物、鳥類などが共生する生態系をモデルにして『混在から共生』へと質的転換を図る必要がある」と述べ、地域住民や団体、関係機関、企業などが互いに支え合い、地域で共生するまちづくりを提唱されました。

2. いたばし福祉の森 2017-2021（第三次板橋区地域福祉活動計画）

「いたばし福祉の森 2017-2021」は、「第三次板橋区地域福祉活動計画策定委員会」を設置して策定しました。地域のニーズ把握をするために、地域福祉懇談会を4ブロックで開催し、小中学生へのアンケート調査等も行いました。

(1) いたばし福祉の森 2017-2021 の体系について

基本理念：「ここで育む福祉の森」-誰もが安心して暮らすことができる福祉のまちづくり-

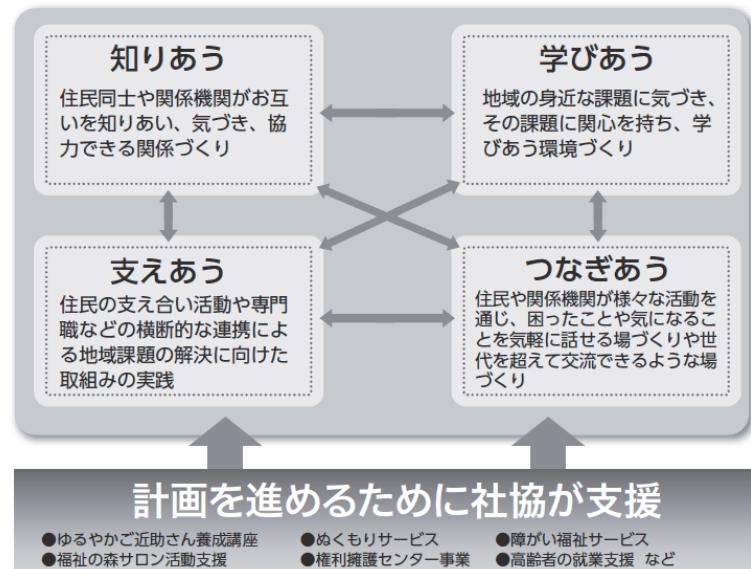
現在、地域には様々な地域課題があります。また、一方では様々な地域活動や福祉サービスも展開されていますが、多様化・複雑化した地域課題には、多様な活動が協働していかなければなりません。

まさに「福祉の森」の理念である豊かな森の生態系のように、福祉サービスを必要とする人、地域住民、ボランティア、福祉施設・団体、企業などが互いに支え合い、つなぎ合い、地域で共生することが必要なのです。

第三次計画では、これまでの理念を継承し、豊かな「福祉の森」を温かいここで育んでいきます。

（「いたばし福祉の森 2017-2021」より引用）

基本目標：「知りあう」「学びあう」「つなぎあう」「支えあう」



(2) 具体的な取組みと総評・課題について

基本目標 1. 知りあう (1) 地域福祉活動に参加しやすい仕組みづくり

身近な地域において、子どもからおとしよりまで誰もが参加でき、地域の課題に関心を持つてもらえるような仕組みづくりを進める。

社協事業の取組み	1 地域行事支援事業
	2 サロン活動支援事業
	3 介護者交流事業ほか
	4 ぬくもりサービス
	5 アクティブシニア就業支援センター
	6 広報講座の開催
	7 子どもの居場所づくり活動支援事業
	8 ボランティア及びNPOの情報提供・発信

【総評】

2 福祉の森サロン活動支援事業では、当初目標の300を初年度に超えるとともに、より身近な居場所づくりをめざしたサロンミニも数を増やしている。4 ぬくもりサービスでは、就労支援B型事業所の団体登録や利用会員と協力会員の両方登録を可能とするなど、参加しやすい取組みを新設した。5 アクティブシニア就業支援センターでは、一般就労が困難な方への多様な働き方の相談に応じ参加促進に努めた。7 子どもの居場所づくり活動支援事業では、寄附や社会貢献活動としての企業が参加するなどの広がりがあった。既存の主要となる事業は概ね目標を達成した。

【課題】

3 交流の機会の提供では、単発イベントの参加だけでなく、当事者の組織化の働きかけが必要である。6 広報講座の開催は、社協自体の広報活動の弱さに課題がある。

基本目標 1. 知りあう (2) 住民、関係機関との情報交換の場の提供

困りごとや地域課題を解決できるよう、世代間を超えた関係や専門職、関係機関へのつながりを持つて機会をつくる。

社協事業の取組み	9 地域拠点事業（さーどふれいす）
	10 支え合い拠点推進支援事業
	11 福祉活動推進事業
	12 福祉ネットワーク推進事業
	13 ボランティア及びNPOのネットワークの推進

【総評】

9 さーどふれいす@まもりん坊ハウスの運営は、社協の地域拠点活動を試行する役割を十分に果たした。地域や福祉団体・企業等との連携のノウハウは他の拠点でも応用が可能である。10 支え合い拠点支援事業は、第2層協議体の協議内容を実践するための拠点で、まさに住民と専門職の連携により地域課題を解決する取組みである。この最初の取組みがスタートできたことは大いに評価できる。

つながりの機会をつくるための地域拠点の設置数は少なかったが、多様なプログラムを施行できしたことから、次につながる成果は得られた。

【課題】

12 福祉ネットワーク推進事業、13 ボランティア及びNPOのネットワークの推進はともにテーマ型ネットワークである。地域との親和性が低いテーマ型ネットワークを地域課題に接点を見出し、地域と協働して、解決していくような仕組みづくりが求められる。

基本目標 2. 学びあう (1) 学習会など参加や交流により福祉に関心を持ち福祉力を高める

地域の課題に関心を持ってもらえるような学習会、交流会などを実施し、地域の課題を自らの問題として取組む意識を育み、地域力を高めていく。

社協事業の取組み	14 福祉啓発事業
	15 福祉の森サロン地域貢献活動登録
	16 いたばし社会福祉大会
	17 ボランティア活動の普及啓発

【総評】

16 いたばし社会福祉大会は、恒例行事として関係者に十分認知されている。そこで地域支え合い活動の事例紹介は、他地区の地域活動への良い刺激になっている。また、17 ボランティア活動の普及啓発は、社協がいたばし総合ボランティアセンター（いたばし総合 VC）の運営受託をしなければ出来なかつたもので、福祉に関心を持つきっかけづくりの実績に大きく影響している。社協ができる範囲で、概ね目標は達成できた。

【課題】

14 福祉啓発事業（区民講座）、15 福祉の森サロン地域貢献活動登録は、まず、区民講座では社協全体で講座の体系を整理し、その講座受講に連動して実際の活動（人材登録など）につながる仕組みづくりが必要である。

基本目標 2. 学びあう (2) 福祉教育を通して、正しい理解を広める

福祉教育に積極的に取組み、幼少期から高齢期に至るまで、思いやりを育み、障がいについて正しい理解や地域福祉についての知識を広めていく。

社協事業の取組み	18 福祉啓発（車イス体験・ゆるやかご近助さん）
	19 福祉啓発（ふくし紙芝居・キャラバン隊）

【総評】

福祉教育は、専門性や当事者性が重要で、社協は講師ではなく講演・講師の企画・コーディネート機能を果たすべきである。そういう意味では、18・19 の取組み方法は評価できる。

【課題】

福祉の裾野や理解者・参加者を広げるためにも対象拡大を図る必要がある。また、コロナ禍の影響で、学生等が福祉教育の機会を失わないように、学校等への働きかけも必要である。また、講師の質を高めることも必要である。

基本目標 3. つなぎあう (1) 課題解決の仲間を増やす取組み

困りごとや地域課題を解決できるよう、住民や専門職、関係機関等が連携でき継続的なつながりが持てる仕組みをつくる。

社協事業の取組み	20 板橋区生活支援体制整備事業
	21 各種団体事務局
	22 がんばろう！いたばしつながるプロジェクト

【総評】

20 板橋区生活支援体制整備事業により、第2層協議体（地域センター圏域）での活動者の我が事意識の醸成と専門職と住民との連携の土台が構築できたことは、今期計画において一番の成果である。また、21 各種団体事務局では、社協と各種団体との連携が強化され、協働の活動も増えてきている。さらに、22 つながるプロジェクトでは、今般のコロナ禍において、意外にも企業等との連携先が増大した。全般的に大きな成果があった。

【課題】

それぞれにおいて、継続的なつながりが持てるよう目的や課題、成果を共有すること、また取組みや関係性をステップアップしていく必要がある。

基本目標 3. つなぎあう（2）誰もが立ち寄れる居場所づくり

身近な地域で気軽に集まれ情報収集・交換、相談などができる場の開拓を行う。

- | | |
|----------|-----------------|
| 社協事業の取組み | 23 地域拠点事業 |
| | 24 支え合い拠点推進支援事業 |
| | 25 社福連施設との協働 |

【総評】

23 地域拠点事業（サードプレイス）は、社協の常設の地域拠点として十分に効果を発揮した。また、24 支え合い拠点推進支援事業は、第2層協議体の協議結果を踏まえて、地域で活動を展開するスポット的な（非常設）活動拠点である。ここでの住民・専門職等による協働の相談機能や支え合い活動は、今後の活動計画の方向性を決める取組みとなる。その第一歩を踏み出せたことは大きな成果である。

【課題】

地域活動拠点は、まず居場所の確保が問題となる。賃料、スペース、立地（通い易さ・1階）など悪条件では人は集まりにくい。次に、相談機能をコーディネートする専門職（地域福祉コーディネーター）の確保である。また、25 の社福連施設との協働では、コロナ禍等の事情により実施できなかつたが、圏域に拠点が確保できれば連携しやすくなると思われる。

基本目標 4. 支えあう（1）課題解決を一緒に考える取組み

住民による支え合い活動を組織化し、専門職や関係機関との協働による地域課題の解決を図る。

- | | |
|----------|-------------------------|
| 社協事業の取組み | 26 地域福祉コーディネーターの配置・配置検討 |
| | 27 地域共生社会推進本部 |
| | 28 板橋権利擁護センター事業 |
| | 29 福祉の森サロンの福祉的機能強化 |

【総評】

27 地域共生社会推進本部を社協内部に設置し、板橋区における包括的な支援体制や地域福祉コーディネーター等について調査・研究、ケース検討を行った。それらを踏まえて、26 地域福祉コーディネーターの配置として、包括的な支援体制の所管となる板橋区福祉部に働きかけを行った。その結果、板橋区地域保健福祉計画と板橋区地域福祉活動計画を一体的に策定することが決まり、地域福祉コーディネーターについても必然的に検討事項となる。また、R2.12.14 に開催した「いたばし地域支え合いサミット」で専門職・地域活動者等が地域共生社会を実現するために取組む「共同宣言」を採択したこと、課題解決を一緒に考える取組みがさらに一步前進した。

【課題】

包括的な支援体制において、権利擁護センター事業は相談支援の中でも特出していて、他に代替が難しい。令和3年度より中核機能を有することになったが、体制的に十分ではないため、区所管課と協議し、早急に体制を整備する必要がある。

基本目標 4. 支えあう（2）災害に強い福祉のまちづくり

住民による支え合い活動を組織化し、専門職や関係機関との協働による災害に強い福祉のまちをつくる。

- | | |
|----------|--------------------|
| 社協事業の取組み | 30 災害ボランティアセンター事業 |
| | 31 福祉の森サロンブロック連絡会等 |

【総評】

30 災害ボランティアセンター事業については、令和2年度に鋸南町・佐野市等の災害VCに職員を派遣し、支援活動とともに災害VC運営ノウハウ、実状の把握に努めている。31 福祉の森サロンにおいてもサロン交流事業やブロック連絡会で災害等について学んでいる。

【課題】

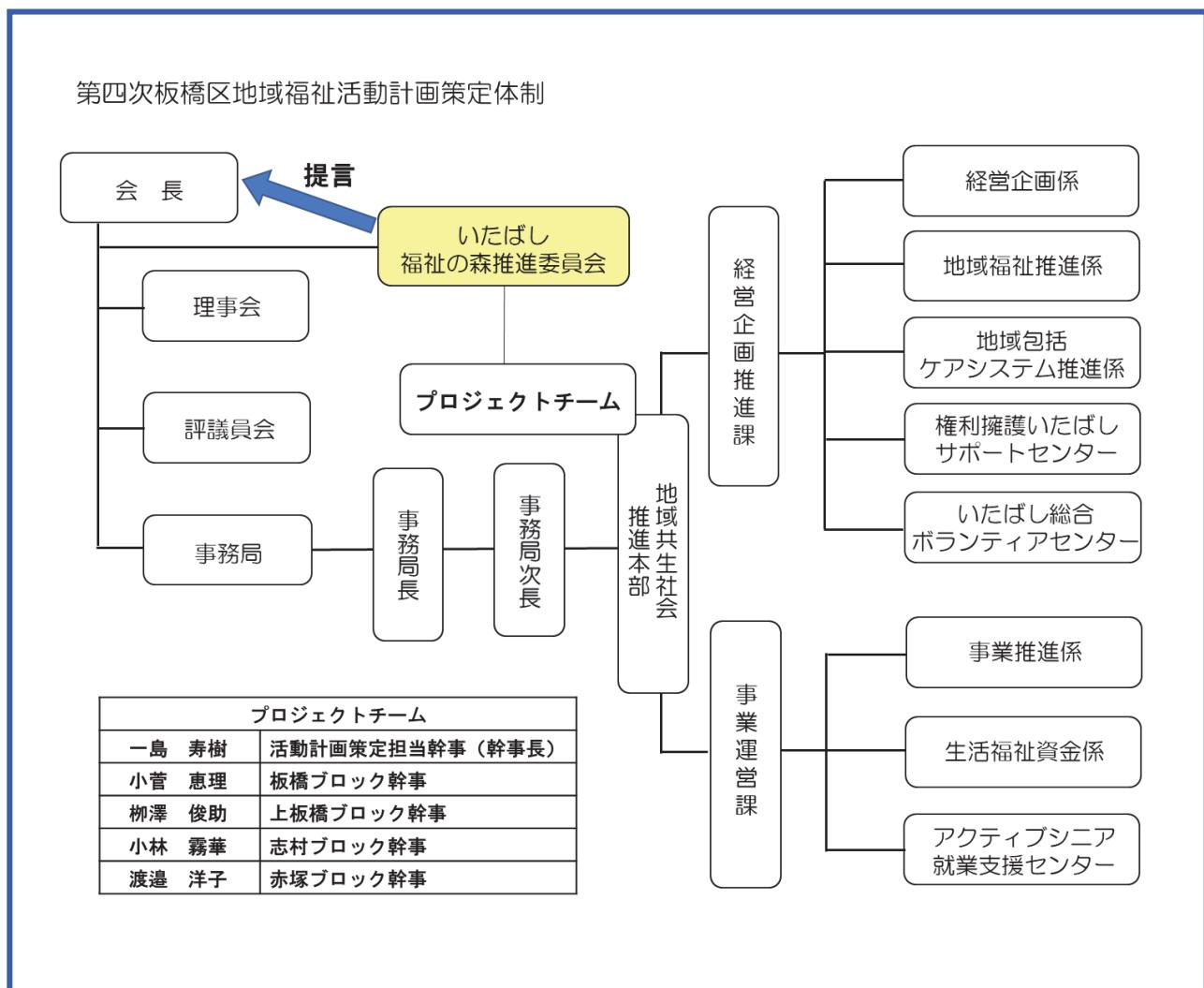
従前は、災害VCの運営は、行政・いたばし社協・いたばし総合VCの3者協定で行うことになっていたが、いたばし総合VCをいたばし社協が担うことになったため、体制は簡素化された。これを踏まえて、改めて区の所管課と再整備を検討する必要がある。

また、災害対策基本法が改正され、個別計画の策定が自治体の努力目標となった。要支援者名簿の管理者（町会・自治会長、民生・児童委員など）との要支援者の避難について、福祉避難所や介護事業所などの関係機関と協議する場を設ける必要がある。

3. 第四次板橋区地域福祉活動計画策定の体制と流れについて

(1) 計画策定の体制について

この計画は、いたばし社協に設置された「いたばし福祉の森推進委員会」で策定されました。この委員会には地域の福祉活動者、学識経験者、町会・自治会、民生・児童委員、福祉団体、NPO法人や福祉施設職員、教育関係者、弁護士、ボランティアセンター役員、行政職員など、さまざまな分野の方が関わりました。事務局も含めた体制イメージは以下の通りです。



(2) 計画策定の流れについて

- 「いたばし地域支え合いサミットⅠ」で共通認識を持ち、実践のための具体化を目的に「サミットⅡ」を開催しました。サミットで協議された内容を、本計画に反映し、活動を実践・推進していく具体策を検討しました。
- 前期活動計画の取組み評価の他、ニーズ把握のため福祉でまちづくりアンケートとサミットⅡブロック会議を実施し、意見等を集めました。



4. 国の動向と本計画のねらい

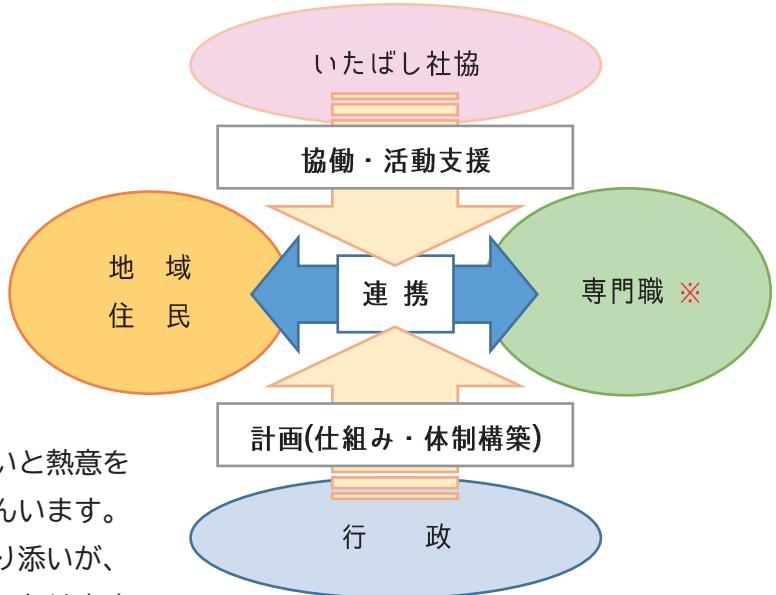
○複合化した課題を抱える個人や世帯に対する支援や「制度の狭間」の問題など、既存の制度による解決が困難な課題の解決を図るために、地域住民による支え合いと公的支援が連動した包括的な支援体制の構築をめざし、社会福祉法が改正されました（平成29年6月2日公布 平成30年4月1日施行）。また、令和3年3月31日付で厚生労働省より市区町村に対し、「地域共生社会の実現に向けた地域福祉の一層の推進」を図る旨の通知が出されました。

○国の制度・施策は、地域共生社会の実現に向けて着々と前進しています。「地域福祉」は各区市町村の実状や進捗状況に合わせて推進されるべきものであり、保健福祉計画及び活動計画は、国の動きや地域福祉の潮流を踏まえつつも地域の実状を反映したものとなります。

○この点からも、保健福祉計画と活動計画は
一体的・相互補完的に策定される必要があり、
それぞれの得意分野・強みを最大限発揮でき
る関係性が必要です。

「地域住民」と「専門職」の実践を「いたば
し社協」が活動計画に基づき協働・支援し、
「行政」が保健福祉計画に基づき、公的福祉
サービスや体制構築により支えています。

○板橋には、この板橋を愛し素敵なまちにしたいと熱意を
持つて活動されている「地域住民」がたくさんいます。
「地域住民」のみなさまの温かい見守りや寄り添いが、
様々な困難を抱えた方の存在に気づき、支えになります。
みなさまの多様で自由な活動は無限の可能性があります。



※ 福祉に関する専門職全般をさします

○一方で、複雑化・複合化した支援ニーズのなかには、「地域住民」のみなさまによる活動にはそぐ
わない場合もあるでしょう。そんな時力になってくれるのは多様な「専門職」の方々です。

○「地域住民」だけでは解決に至らないこともあります、「専門職」だけではそもそも支えや支援を必要
としている方になかなかたどり着けません。両者がうまく連携できていることが大切です。実践
を通して築いてきたこの関係を、いたばし社協は自らも協働の一翼を担いつつ、より強固なもの
となるよう取組んでいきます。

○そして、福祉制度のみならず、地域生活や地域づくり全般を公的に支えているのが行政です。
現状は、この四者が実践において、それぞれの立場で役割を果たす「相互補完関係」にあるもの
の、制度や仕組み・体制において、明確に連携の必要性や形が示されていなかったことが、いわ
ゆる「制度の狭間の問題」が生じている要因のひとつだと考えられます。

○今回、「活動計画」と「保健福祉計画」の一体的策定により、地域住民、専門職、いたばし社協と
行政の相互補完関係となる連携体制（包括的な支援体制※）を構築することをめざします。

※ みんなが安心して暮らしていける地域共生社会を実現するための体制です

○一人ひとりが幸せを感じられる地域は、一人ひとりの声がしっかりと届く地域です。「なかなか声
を上げられない方の声」や「声にならない声」にどう寄り添い、汲み取っていけるかが大きな課
題です。これに対応できる「仕組み」がなければ、地域共生社会の実現には至りません。

○まずは、第四次活動計画の4年間で、「今まで積み重ねてきたこと」、「今できること」、「これから
こうありたいと思うこと」に向き合いながら、地域に溢れている温かいこころとともに、私たち
いたばし社協は着実にこの仕組みづくりを進めていきます。

III. 第四次板橋区地域福祉活動計画

I. 基本理念

あなたにちょうどいい ～あなた“らしさ”で彩るいたばしを創ります～

全ての人々が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことができる「地域共生社会」は、福祉サービスを必要とする人、地域住民、ボランティア、福祉施設・団体、企業などが互いに支え合い、つなぎ合い、豊かな森の生態系のように地域で共生する「福祉の森」の理念に共通するものがあります。

また、この福祉の森の理念は、国際社会共通の目標である「持続可能な開発目標（SDGs）」がめざす「誰一人取り残さない」社会の実現にもつながるものです。

第四次板橋区地域福祉活動計画は、これまでの「福祉の森」の理念を継承しつつ、立場や状況が異なる人たちが心地よくつながり、それぞれの「できること」を分け合い、それぞれの「むずかしい」を解決することで、あなた“らしさ”が豊かな森の彩りのように映える地域づくりを進めます。

基本理念には、一人ひとりが幸せを感じられる「あなたにちょうどいい」社会を創っていこうという想いが込められています。

2. 計画の体系図と板橋区版包括的な支援体制について

基本理念を実現するため、下記3つの支援領域（地域づくりに向けた支援の領域・相談支援の領域・参加支援の領域）における取組みが相互に関係しあうことで、誰も取り残さない「包括的な支援体制」を構築します。この支援領域ごとに基本目標を定めます。

基本理念（地域共生社会の実現／包括的な支援体制の構築）

あなたにちょうどいい～あなた“らしさ”で彩るいたばしを創ります～

立場や状況が異なる人たちが心地よくつながり、それぞれの「できること」を分け合い、それぞれの「むずかしい」を解決することで、あなた“らしさ”が豊かな森の彩りのように映える地域づくりを進めます。

立場や状況が異なる人たちが心地よくつながる

基本目標1（地域づくりに向けた支援）

気づきあう人と機会を増やし、 心地よくつながる

基本的方向1

日常で見守る 気軽に関わる 地域で暮らす

- ・ゆるやかなつながりを広げる
- ・身近に相談できる人と機会を増やす
- ・地域で受け止め、つなぐ仕組みを広げる
- ・地域をつなぐキーパーソンを増やす

見守り・アウトリーチ

基本的方向2

混ざってつながる 暮らしでつながる スキルでつながる

- ・今ある協議の場や会議体を活用する
- ・イベントの開催、イベントスペースを活用する
- ・地域の人と得意なことや興味・関心でつながる
- ・ICTを活用し、情報交流・発信する

協議の場・ネットワーク
コレクティブラプローチ

基本的方向3

気づいた変化や地域課題に向き合う

- ・見守る仕組みを広げる
- ・「これならできる」「やってみたい」といった「思い」を“カタチ”にする
- ・必要な人へ情報を届ける

地域で取組む

情報共有・小地域活動

基本目標2（相談支援）

みんなの「できること」を集め、

切れ目なく適切につながる

多機関協働
地域と専門職の連携

基本的方向4

気づきから専門相談へ 困難な課題を受け止める
地域で受け入れる仕組みをつくる

- ・課題解決にかけてつながる
- ・再発防止にかけてつながる
- ・連携して支援する
- ・権利擁護の仕組みを強化する

基本的方向5

災害へ備える専門職と地域の連携
・災害時に配慮が必要な方への支援を推進する
・専門職と地域の連携を強化する
・防災への意識向上を図る

包括的な相談支援体制

基本目標3（参加支援）

一人ひとりの多様性を認めあい、

あなたらしいられる場を増やしてつながる

あなた“らしさ”が
映える地域づくり
CSW
支え合い拠点

基本的方向6

人・場所・資源をシェアする

- ・世代や分野を超えたつながりをつくる
- ・集まれる場、活動できる場をつくる
- ・支える・支えられるの枠を超えて「できること」を交換する

基本的方向7

自身も他者もまるごと受容し、自分らしさを発揮する

- ・価値観を受容する
- ・まるごとを包摶する
- ・自分らしさが発揮できる仕組みを広げる

■ 板橋区版包括的な支援体制の構築について

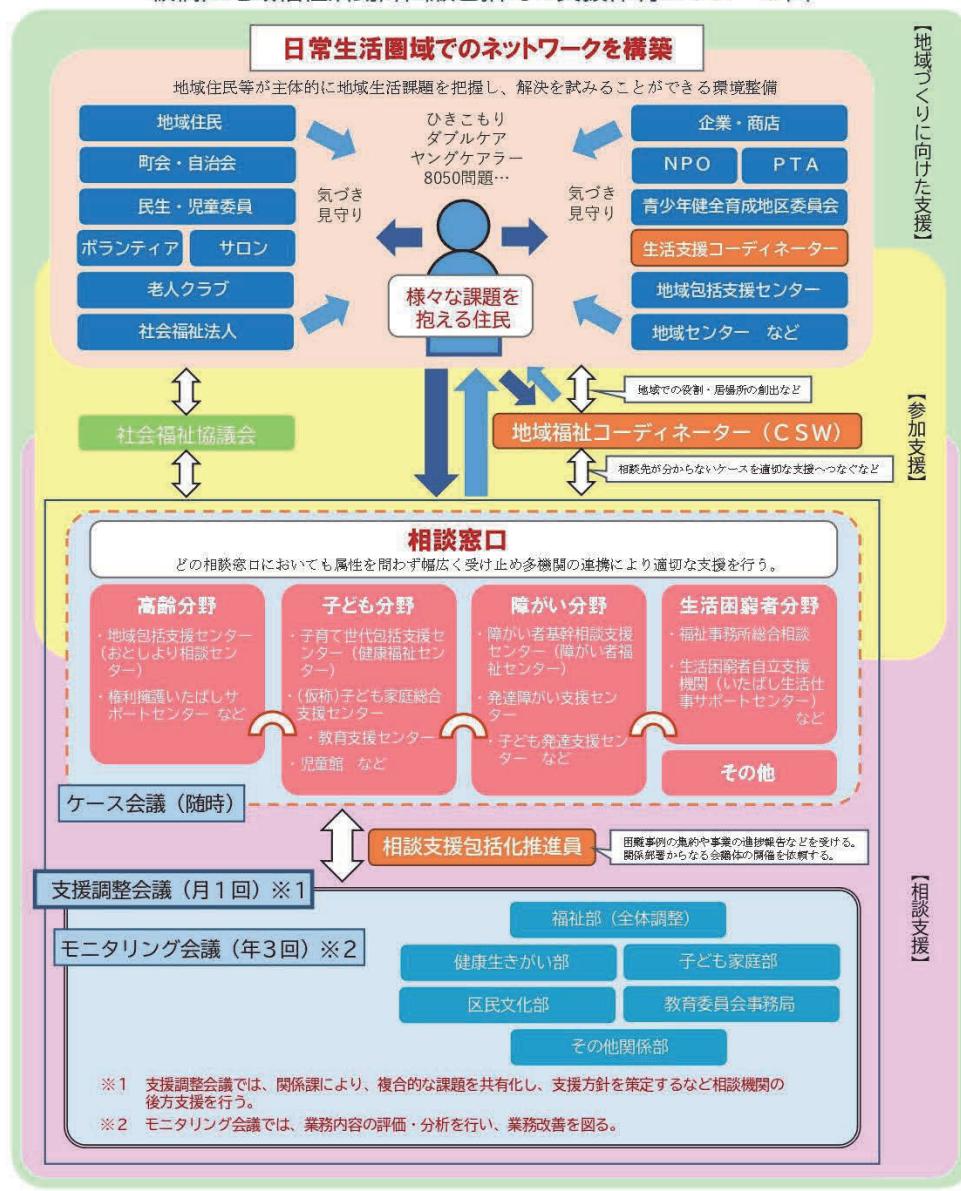
地域づくりに向けた支援領域では、300 を超える福祉の森サロン活動、子ども食堂、フードパンtries、板橋区生活支援体制整備事業の支え合い会議（第2層協議体）による地域課題を協議し、地域活動を支援する場が整備されるなど、住民主体の地域づくりが進んでいます。

相談支援領域においては、民生・児童委員による相談支援活動は全国的にも非常に高い評価を得ています。また、区内の社会福祉法人は、社会福祉法人施設等連絡会を組織し、地域における公益的な取組みを“オールいたばし”で取組むなど充実しています。

参加支援領域では、支え合い活動拠点「スポット」で地域住民と福祉施設等との協働による何でも相談や支え合い活動が始まっています。

この充実した3つの支援領域を基盤として、複合課題等を分野横断的に調整する役割を主に担う専門職をそれぞれの支援領域に配置し、この3者が連携することにより、包括的な支援体制を構築します。

板橋区地域福祉活動計画版包括的な支援体制のイメージ図



■ 各支援領域の専門職の包括的支援体制における役割

支援領域	主動力となる専門職※	会議体	包括的支援体制における役割
地域づくりに向けた支援	生活支援コーディネーター（SC）	第2層協議体（支え合い会議）	第2層（地域センター）圏域のスポット等で相談を受け、適切な支援へつなげる。第2層圏域の共助のネットワークを構築する。
相談支援	相談支援包括化推進員	・ ケース会議 ・ 支援調整会議	主に行政の各分野の相談支援機関等の困難課題などの調整を行う。支援調整会議やケース会議を開催し、公的ネットワークの調整役を担う。
参加支援	コミュニティソーシャルワーカー（CSW） ※P. 70【用語解説】参照	・ ケース会議 ・ 支援調整会議	相談先が分からぬケースを適切な支援へつなぐ。支援調整会議やケース会議に参加し、困難課題の支援方針を検討するうえで地域とのつながり役となる。要支援者の地域での役割・居場所などを創出する。

※上記の3種の専門職は、それぞれの主となる支援領域に限定されず、横断的に対応します。

3. 基本目標と基本的方向

基本目標Ⅰ

気づきあう人と機会を増やし、心地よくつながる

地域づくりに向けた支援

日常的に、気軽に交流できる人や機会があることで、「あなたにちょうどいい」つながりを築くことができます。お互いのちょっとした変化に気づいたり、助け合うことができる地域をめざします。

日々の暮らしのなかで、自然に話を聞いてくれたり、ちょっとした変化に気づきあえる人がいることが大切です。そのような関係性は、そこで暮らす方同士の日常的なあいさつや声かけ、何気ない気遣い、助け合いの習慣から生まれます。

暮らしのなかで、困りごとを抱えた方や地域の課題に気づいたときには、そのことについて話し合ったり一緒に考えたりできる機会が重要です。様々な状況や立場の方がつながり、集まることで、必要な情報が誰にでも届くようになります。

話し合いや交流から、具体的な支え合いの活動が生まれます。地域の支え合いでの対応が難しいものに対しては、専門職の支援につなげる道筋があることも大切です。

負担の少ないゆるやかなつながりや心地よいつながりが多くあることが、「あなたにちょうどいい」まちではないでしょうか。こうしたつながり作りを、いたばし社協と生活支援コーディネーター（SC）が中心となって取組みます。

こんな声がありました☆

【取組む理由】

- ・困っている人、つながりのない人が心配。
- ・コロナ禍で横のつながりが希薄化、地域で困っている人の状況がわからなくなつた。
- ・助けてもらいたい状況なのに、自ら助けてと言えない人がいる。
- ・外出の自粛で普段からお付き合いのあった方たちとも会えなくなつて孤独を感じる。
- ・困ったときに誰に相談していいのかがわからない。
- ・地域活動に参加してみたいけど…負担は抱えたくない。
- ・企業も地域とつながりたい。企業の地域貢献の意欲が高まっている。
- ・地域活動がストップしてしまった。アフターコロナを見据えて何かしなければ。

基本的方向Ⅰ　　日常で見守る　気軽に関わる　地域で暮らす

身近なご近所さん、町会・自治会・老人クラブなどの地縁・地域活動組織、民生・児童委員なども含めた、日常のあいさつや声かけ、コミュニケーションの中で、ちょっとした変化に気づいてくれたり、気軽な相談を聞いてくれるなど、あなたを大切に思ってくれる人が地域にいることが大切です。

その人たちを包括的な支援体制の最も身近な聞き役・つなぎ役と考え、普段の暮らしの中での相談機能が、支える・支えられるの枠を超えて広がります。

あいさつや声かけによる異変への気づきや暮らしの中の何気ない会話から困りごとに気づく意識、その相談をつなげる道筋を作ることは、地域とつながりが持てない方や、孤立傾向にある方への関わりとしても効果的です。

求められるもの	社協が取組むこと	地域で取組めること (例)	専門職が取組むこと (例)
①ゆるやかなつながりを広げる	1. ゆるやかなつながりの重要性についての普及・啓発 2. 交流・学び合う機会の提供	・ご近所同士でのあいさつや声かけをする ・負担ない距離感で付きあう ・みんな（複数）でつながる気持ちをもつ	・地域への啓発、貢献活動の推進
②身近に相談できる人と機会を増やす	1. ゆるやかご近助さんの養成 2. 人材育成、各種研修の実施	・何気ない会話からその人の変化や異変を意識する ・身近な方との顔の見える関係づくり ・日常生活でのご近所づきあいを大切にする	・地域への啓発、貢献活動の推進
③地域で受け止め、つなぐ仕組みを広げる	1. 福祉の森サロン・子どもの居場所など身近な相談の場づくり 2. 地域の多様な主体によるなんでも相談の支援 3. ボランティアコーディネート	・普段から相談できる機会や場を知る ・住民同士の横のつながりをもつ	・社福連、全事連のネットワークを活用した連携強化 ・専門職に限らない、さまざまな活動主体とつながる接点を探る
④地域をつなぐキーパーソンを増やす	1. 生活支援コーディネーターへの支援 2. 町会・自治会や老人クラブ、民生・児童委員との連携 3. 地域の多様な主体への支援	・町会・自治会や民生・児童委員の活動に協力する ・老人クラブ等の地域活動に参加する	・地域、専門職、社協との連携、協働を深める

基本的方向2 混ざってつながる 暮らしてつながる スキルでつながる

世代や分野、地域住民や専門職といった立場を超えて、「つながる」ことが重要です。特別なことではなく、暮らしの延長線上につながりを見出し、無理なく継続していくためにも日常的なつながりを切らさない仕掛けが必要です。

まず、一人ひとりが持っている強みや特技・技能、好きなことや興味・関心ごとのつながりが、「支え合う地域」の協力者を増やしていきます。

また、地域でのゆるやかな見守りによる気づきや受け止めた相談への対応、地域課題への対応に地域で向き合い、地域でできることや「あつたらいいな」を協議する場が必要です。

この協議する場としては、新たに会議等を設けるのではなく、既存のものを有効に活用することも負担感の軽減、仕組みの効率化から重要です。特に「あるべき地域像」を協議し、支え合いの取組みを進める「支え合い会議」及び生活支援コーディネーターには、大きな期待が寄せられており、いたばし社協はこれらの継続・強化のため支援します。

求められるもの	社協が取組むこと	地域で取組めること (例)	専門職が取組むこと (例)
⑤今ある協議の場や会議体を活用する	<ol style="list-style-type: none"> 支え合い会議等の既存の会議体を活用してつながる 地域で活躍できる人材の発掘 	<ul style="list-style-type: none"> 支え合い会議の理解 既存の地縁組織や活動への参加 シェアすることで、人材不足、労力負担を減らす 	<ul style="list-style-type: none"> 支え合い会議へ参加、協力する 既存の会議へ効率的・効果的に参画する
⑥イベントの開催、イベントスペースを活用する	<ol style="list-style-type: none"> 地域行事の支援 企業や異業種との連携 社協が企画・運営等に携わるイベントの開催 	<ul style="list-style-type: none"> 区民講座や地域行事などの企画、開催 趣味的サークルの紹介、発表の機会 掲示板・回覧・情報紙などによる周知 	<ul style="list-style-type: none"> 地域との交流、イベントに積極的に参加する 企業との協働（宣伝、低額の自己負担可）を進める
⑦地域の人と得意なことや興味・関心でつながる	<ol style="list-style-type: none"> 得意なこと・興味・関心でつながるための企画・グループ化 ビギナーズカフェ、夏ボラの実施 特技ボランティア支援 住民主体の地域活動への参加呼びかけ 	<ul style="list-style-type: none"> 得意なことだけ、時間限定など、柔軟で負担感のない地域活動の参加方法を考える 地域活動や住民主体の活動の魅力を発信する 	<ul style="list-style-type: none"> 施設による場の提供 施設ボランティアの受け入れ
⑧ICT※を活用し、情報交流・発信する	<ol style="list-style-type: none"> 紙媒体のほか、HPやSNSなど取り入れ、多世代に届ける工夫 LINEやZoom講座の開催 ICTを活用した多様なつながり方の工夫、試行 	<ul style="list-style-type: none"> オンラインツールを知る 口コミなど使い方を教え合う 地元企業（CSRでも販売促進でも可）等と協働する 	<ul style="list-style-type: none"> 地域の情報を積極的に把握する 地域の情報発信を応援する

※ICT … Information and Communication Technology の略。情報通信技術。

基本的方向3 気づいた変化や地域課題に向き合う 地域で取組む

ゆるやかな見守りで気づいた変化や地域課題への対応について地域で協議をしたら、まずは自分たちで出来ることからやってみることが大切です。

アクションから新しい仕組みやネットワークが生まれ、さらに仲間が増えます。仲間が増えれば、対象や活動を拡大したり、より難しいことにもチャレンジできるようになります。

こうした、一人ひとりの思いが助け合いのカタチとなって、たくさん生まれていくことで「あなたにちょうどいい」まちへとつながります。

いたばし社協は、ICTなど時代に合った新しい手段の活用を含め、“思い”を“カタチ”にする仕組み作りをはじめとした支援を継続していきます。

求められるもの	社協が取組むこと	地域で取組めること (例)	専門職が取組むこと (例)
⑨見守る仕組みを広げる	<ol style="list-style-type: none"> 1. 地域の見守り活動の推進 2. 多様な世代、立場への見守りに関する働きかけ 3. 町会・自治会や老人クラブ、民生・児童委員との連携 4. 企業との連携協定 	<ul style="list-style-type: none"> ・困ったときはおたがいさまの気持ちで、みんなで見守りあう ・地元企業による見守り活動の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・町会・自治会、老人クラブ、民生・児童委員等の見守り活動への協力
⑩「これならできる」「やってみたい」といった“思い”を“カタチ”にする	<ol style="list-style-type: none"> 1. ぬくもりサービスのシステムの活用 2. サロン活動・子どもの居場所の支援 3. 食品配付会 4. 夏ボラへの支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・買い物支援や病院付き添い、電球交換など、自分たちで出来る支え合い活動を始める ・サロン活動をする ・交流イベント・地域勉強会の開催 ・企業等のCSR・SDGsの取組み 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設のスペースや備品等の貸出（シェアいたばし） ・介護予防・フレイル予防体操などのアドバイス ・イベントのサポートの一派遣 ・フードドライブ
⑪必要な人へ情報を届ける	<ol style="list-style-type: none"> 1. SNSなど多様な媒体をつかった情報発信と把握 2. 第2層協議体を通した発信 	<ul style="list-style-type: none"> ・気になる人をそのままにしない ・ちょっとした情報を届ける ・地域情報紙の発行、チラシの作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設利用者、家族、関係機関への情報提供

基本目標2

みんなの「できること」を集め、切れ目なく適切につながる

相談支援

制度の狭間や複雑化・複合化した困難を抱える本人を支えるために、制度の縦割りを乗り越え、地域と専門職が力を合わせて活動できる体制を築きます。

困りごとを抱えた方のSOSに気づいて、何かしてあげたいのに「対応方法がわからない」地域住民がいます。一方、対応方法が分かっている専門職には「声にならないSOSは届かない」状況にあります。困りごとを抱えた方を支えたいという思いは共通しているので、地域と専門職それぞれがつながり、顔の見える関係を築きながら、それぞれの「できること」をより具体的に、より深く知るほどに、困りごとを抱えた方に合った対応ができるようになります。また、地域と専門職の具体的な連携の積み重ねが、災害への備えや災害時の対応にもつながります。平時から、被災時の対応を具体的にイメージし合えるような備えが必要です。

困りごとが複合的だった場合には専門職同士の連携が必須です。また、制度外の課題解決の過程には、NPOの活動目的に基づいたテーマ型の活動や、企業の社会的責任に基づいた取組みも大きな力となります。課題が解決に至ったあとは地域住民がゆるやかに寄り添うことが重要です。こうした切れ目のない適切な支援を継続できる体制を、いたばし社協とコミュニティソーシャルワーカー(CSW)が、多様な主体と密に連携を取りながら整えます。

こんな声がありました☆

【取組む理由】

- ・気になっているひとり親世帯がいるが、どの専門職にどうつなげればいいかわからない。
- ・地域住民と専門職がもっと密に情報共有し、つながりあえるとよい。
- ・地域にある複雑で難しい課題には、専門職が力を合わせてくれないと解決できない。
- ・専門職同士であっても、他機関の役割範囲や実際の対応はわかりにくい。
- ・医療、介護、障がい、教育、各分野に分かれすぎ。情報集約の場があつたらいいな。
- ・認知症もあり支援がないと一人暮らしが難しい状況だが、家族の関わりが不適切でサポート体制が十分に組めない。本人の権利が守られていない…
- ・近所に障がいのある方がいるけれど、災害時にどう関わればいいかわからない。
- ・災害時に支援を必要としている人の情報がバラバラで偏っている。情報共有が必要。

基本的方向4 気づきから専門相談へ 困難な課題を受け止める 地域で受け入れる仕組みをつくる

狭間のケースや困難ケースの解決には、しっかり受け止める専門相談窓口の機能が不可欠です。

また、専門相談窓口がケースを抱え込んだり、押し付け合ったりしないように多機関が協働して解決を図る体制が必要です。いたばし社協は、この連携体制を行政が中心となって確立することを求めていきます。

さらに、本人の生活が地域で続していくことを考えると、たとえ介護が必要な状態になっても、福祉サービス事業所や民間企業なども含めた様々な機関が、地域の一員として受け皿や居場所となるような連携を推進していく必要があり、いたばし社協は連携体制の構築に努めます。

求められるもの	社協が取組むこと	地域で取組めること (例)	専門職が取組むこと (例)
⑫課題解決に向けてつながる	1. シニアを対象とした就労支援 2. 多機関連携の強化と適切な支援につながる体制の構築 3. ニーズ把握のためのアウトリーチ機能強化 4. 住民、専門職団体のネットワーク強化	<ul style="list-style-type: none"> 専門職の専門性を知る 専門職につなげる 	<ul style="list-style-type: none"> 専門相談窓口となる 確実に受け止める 分野外の相談もまずは受け止め、相談先へつなげる 住民と多職種連携のネットワークへの積極的な参加と支援
⑬連携して支援する	1. 機能する連絡会の設置・運営 2. 専門職との連携・協働 3. 社福連、全事連との連携・協働 4. CSW のネットワークを生かした支援	<ul style="list-style-type: none"> 経過を気にかける 地域活動の場に専門職を呼ぶ 地域活動団体の広報物の発行 	<ul style="list-style-type: none"> 広報物の発行、ホームページ等の媒体の充実 分野を超えて連携する 住民の専門性を知る 地域に進捗状況を共有する
⑭再発防止に向けてつながる	1. 地域公益活動の支援 2. 板橋安心ネットによる障がい者理解の啓発 3. NPOとの協働 4. 地域と専門職が参画する会議体への働きかけ	<ul style="list-style-type: none"> 企業の柔軟な対応 地域の理解力の向上 できる範囲内で協力する 課題解決型 NPO の創出・育成 社会貢献型後見人の支援 	<ul style="list-style-type: none"> 地域公益活動の取組み 新たな資源の開発 地域に受け入れを相談する 地域で受け入れやすく整える
⑮権利擁護の仕組みを強化する	1. 権利擁護の視点からの相談支援 2. 専門職との連携・協働 3. 板橋区成年後見制度利用促進基本計画に基づく協議会構築 4. 市民後見人の意識向上、支援	<ul style="list-style-type: none"> 権利擁護に関する意識の醸成 普段から顔がみえる関係づくり 	<ul style="list-style-type: none"> 相談窓口となる 支援機関や行政と適切につながる

基本的方向5 災害へ備える専門職と地域の連携

災害時の救助は、近隣の助け合いで行われる場合が多く、普段からのご近所付き合いは命を守ることに直結します。それを想定して、普段からのつながりを心掛け、それぞれが行動に移す準備をする必要があります。

このとき、地域住民だけでの準備には限界があり、専門職との連携体制について平時から具体的に考えていることが必要です。例えば、災害時の要援護者への対応は、情報共有や本人への働きかけをはじめとした平時からの専門職と地域の協力体制が重要であり、いたばし社協はこの協力体制をサポートしていきます。

求められるもの	社協が取組むこと	地域で取組めること (例)	専門職が取組むこと (例)
⑯災害時に配慮が必要な方への支援を推進する	1. 災害ボランティア養成・災害 VC の設置訓練 2. BCP の強化 3. 支え合い会議との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・災害弱者の把握 ・実践的な防災訓練 ・PTA や商店街など関係機関との連携 ・普段から顔が見える関係づくり ・要援護者の見守り活動 ・できる範囲での備蓄 ・地域防災活動の周知 ・防災訓練への多世代の参加 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域防災訓練への協力 ・具体的な支援方法の啓発 ・BCP（事業継続計画）の作成・更新 ・（福祉）避難所となる施設の情報発信
⑰専門職と地域の連携を強化する (避難行動要支援者名簿を活用する)	1. 社福連との連携 2. 避難行動要支援者名簿の取得と運用	<ul style="list-style-type: none"> ・民生・児童委員と住民防災組織の情報共有 ・要援護者を想定した具体的な防災訓練の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設間相互協力 ・個別避難計画の作成に向けた検討
⑱防災への意識向上を図る	1. 住民への防災学習の機会の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・防災訓練 ・地域防災活動の周知 ・防災メールの登録 ・家族の安否確認・集合場所の確認 ・地域の危険な場所の確認 ・避難所の場所や開設手順などの確認 	<ul style="list-style-type: none"> ・救命救急技術の習得

基本目標3

一人ひとりの多様性を認めあい、あなたらしくいられる場を 増やしてつながる

参加支援

多様な価値観や立場を互いに認め合い、つながりやすく活動しやすい場を増やします。あなた“らしさ”が彩りとなる場がある地域をめざします。

一人ひとりが幸せに感じられる地域とは、互いに「支え手」にも「受け手」にもなり、誰もがそれに役割があり、生きがいを感じられる地域です。こうした地域を実現するには、お互いに価値観や立場を分かれ合おうとする姿勢や多様性を認め合う気持ちが必要です。

こうした地域づくりを進めるため、あなたにとって心地よい「居場所」を身近なところに作ります。心地よい関係性が人それぞれ異なるのであれば、つながり方も多様でいいはずです。ICTの活用も含め、人ととのつながりを自然に作ることができる「場」を多く創り、そこにつながるように支援します。いたばし社協は、コミュニティソーシャルワーカー（CSW）・生活支援コーディネーター（SC）と共に、あなたらしさが彩りとなるように「場」を整えます。

こんな声がありました☆

【取組む理由】

- ・子どもからお年寄り、障がいがある方、外国人などいろんな人が交流できる場がほしい。
- ・みんなが持っている特技や情報、取組みをもっとお互い活用しあえたらいいな。
- ・いろんなサポートを受けて生活しているけど、自分にもできることを何かしたい！
- ・母には認知症があるけど、役割や生きがいを持って少しでも元気に暮らしていってほしい。
- ・引きこもりの息子の将来が心配。外に目を向けるきっかけがほしい。
- ・自分をありのまま受け入れてほしい…
- ・地域のいろんな情報や人材をつないでくれる仕組みがほしい。
- ・近所の高齢者がまた迷子にならないよう、みんなで見守る仕組みができるないか。
- ・長期入院の方が退院する際、地域の人たちの協力があるとよい。
- ・自分の亡き後、障がいがある子どもが今のまま社会で暮らしていくか心配。

基本的方向6 人・場所・資源をシェアする

地域からは、実際の場所（スペース）としても精神的にも「居場所」がほしいという要望が多くあります。その人らしい役割や生きがいを持っていきいきと暮らすためには、多様な居場所をつくり、選択肢を増やすことが大切です。

また、限られた地域資源から新しいものが生み出されるには、「分け合う」つまり「シェア」することで起こり得る新たな化学反応が必要です。それぞれが協力できることや持っているものをシェアすることで、ヒト・モノ・場所・情報などを有効活用することができます。

求められるもの	社協が取組むこと	地域で取組めること (例)	専門職が取組むこと (例)
⑯世代や分野を超えたつながりをつくる	<ol style="list-style-type: none"> 1. 多世代交流の推進 2. 企業連携の推進 3. 社福連、全事連との連携 4. 新たな地域資源とのネットワーク形成 	<ul style="list-style-type: none"> ・多世代交流の場づくり ・商店や企業の参画 ・気軽に声を掛けられる地域づくり ・新しい人材の発見、受入れ 	<ul style="list-style-type: none"> ・分野をまたぐ連携体制づくり ・地域活動への積極的な参加 ・ななめのつながりとしての間接支援
⑰集まれる場、活動できる場をつくる	<ol style="list-style-type: none"> 1. 住民主体による活動の場の拡大 2. 支え合い会議での情報共有 3. シニア世代の多様な働き方や社会参加の受け皿拡大 4. ボラセンミニ農園等の参加支援の創出 	<ul style="list-style-type: none"> ・町会会館など、既存の場所の活用 ・空き家や空き店舗の発掘 ・協力者を増やす ・建物にこだわらない居場所の創出 ・参加者が居場所に定着するためのフォロー 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設等の場所の貸出 ・拠点事業への参加 ・地域からのニーズに対応した相談体制の強化 ・出前講座の実施
⑱支える・支えられるの枠を超えて「できること」を交換する	<ol style="list-style-type: none"> 1. VCによる多様な活動の創出 2. 支援ニーズと活動ニーズ整理のためのプラットフォームづくり 3. 特技や経験を生かした多様な社会参加に向けた支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉に限らないスキルを持った人の参加 ・子どもから高齢者まですべての人の「支え手」としての意識づくり ・多様な人が役割持てる活動の創出 	<ul style="list-style-type: none"> ・専門分野における担い手としての活動 ・利用者のニーズを踏まえた丁寧なマッチング

基本的方向7

自身も他者もまるごと受容し、自分らしさを発揮する

多様性の尊重とは、相手を知り、様々なひとがいることを当たり前として受け入れることです。誰もが受容される地域づくり進めます。

多様な人々がつながり合う社会は、それぞれの「らしさ」で彩られます。相手の、そして自分の「らしさ」を受け止め、包み、発揮する地域をつくるために、未来ある子どもたちを幼いころから多様性に富んだ地域で育む必要があります。

さらに、みんなのそれぞれの「らしさ」で彩られた地域に、コミュニティソーシャルワーカー(CSW)が配置されることで、ネットワークの拡充による住民の参加が促進され、より多彩な輝きを放つ地域に発展させることができます。

求められるもの	社協が取組むこと	地域で取組めること (例)	専門職が取組むこと (例)
②価値観を受容する	1. 多様性を尊重するための福祉教育、障がいへの理解 2. 小中学校・高校・大学・社会教育施設との連携強化	・自分と相手の違いを知る ・その人のありのままを認め合う意識づくり	・出前講座 ・サポーター（認知症、介護予防等）の普及
③まるごとを包摂する	1. 拠点の福祉的機能の拡大 2. ぬくもりサービスのチームサポート 3. 当事者団体との連携（ピアサポート） 4. 多文化共生の推進	・気にかけあう関係づくり ・多世代・多文化の交流 ・マイノリティを受け入れる地域づくり ・地域愛を育む活動 ・顔見知りからご近所さんへの進化	・狭間の世代への支援強化 ・ありのままを尊重し、自尊心・自己肯定感を高める関わり
④自分らしさが発揮できる仕組みを広げる	1. 孤立した方に対するアプローチ 2. 多様なコミュニティの開発 3. ICT 活用による困難を抱えた人への参加機会の促進 4. 匿名でもつながれるネットワークづくり 5. CSW による相談・居場所・活動・ネットワーク形成 6. 自分らしさが生きる多様な社会参加に向けた支援	・様々な人が参加できる地域活動の創出 ・ICT の導入 ・日常での支え合いの推進 ・福祉の枠にとらわれない交流や参加	・高齢者・障がい者の地域活動への参加促進 ・その人の持つストレングスを高める動機づけ

IV. 第四次板橋区地域福祉活動計画における板橋区社会福祉協議会の取組み一覧

【Ⅰ. いたばし福祉の森推進員会事務局】

住民や地域で社会福祉に関する活動を行う方、社会福祉を目的とする事業を経営する方及び行政が相互に協力し、福祉の森の理念である豊かな森の生態系のように、地域住民等が互いに支え合い、つなぎ合い、地域で共生していく地域福祉を推進することを目的に、いたばし福祉の森推進委員会を設置・運営する。

事業・取組み	内容	2022年	2023年	2024年	2025年
第四次板橋区地域福祉活動計画の進捗管理	第四次板橋区地域福祉活動計画を板橋区地域保健福祉計画（実施計画2025）と一体的に進めていくために、計画全体のPDCAサイクルによる進捗管理、事業評価のほか、行政と連携するための会議体を設置する。 <福祉の森推進委員会> <会議体の設置>			計画に基づく事業の実施、達成度の確認、改善の検討	次期計画策定
求められるもの（No.）					
●⑤-1、▲⑬-1			行政と協議	会議体による連携	
事業・取組み	内容	2022年	2023年	2024年	2025年
住民組織化、多様な主体のネットワーク化	包括的な支援体制の構築にあたって、地域活動領域や民間活動領域の組織化・ネットワーク形成を行う。それにより、行政等の相談支援機関が中心となる包括的な相談支援体制との連携を図りやすくする。 <関係機関との連絡調整> <地域協議会>			関係機関の会議体等との協力体制の強化	
求められるもの（No.）					
●④-2、●⑤-1、 ▲⑫-2、▲⑫-4、 ▲⑬-1、■⑯-4			地域協議会	地域協議会の機能拡大 相談支援機関との連携体制の構築	
事業・取組み	内容	2022年	2023年	2024年	2025年
地域福祉推進戦略との連携	社協の地域福祉推進戦略との連携、整合性を図り、計画を確実に推進する。 <地域共生会推進本部>			社協の地域共生社会推進本部で、活動計画と推進戦略の取組みを調整	
求められるもの（No.）					
●⑤-1、▲⑫-2					

凡例：●=地域づくりに向けた支援 ▲=相談支援 ■=参加支援

【2. いたばし社会福祉大会】

区民や社会福祉関係者が一堂に会し、日頃の活動への謝意と、第四次板橋区地域福祉活動計画に基づき展開される、優れた福祉活動の紹介・情報共有を行い、誰もが支え合いながら安心して暮らすことができる「ともに生きる豊かな地域社会」づくりをめざし、区民の積極的な福祉活動への理解と参加を呼びかける。

事業・取組み	内容	2022年	2023年	2024年	2025年
包括的な支援体制の構築に向けた取組みの周知、参加・連携の働きかけ	今後さまざまな地域で展開されるスポットでの活動をはじめとした地域活動について紹介・情報共有を行い、地域共生社会の実現に向けて住民や関係者に積極的な福祉活動への理解と参加を呼び掛ける。 <支え合い活動事例紹介>				
求められるもの（No.）		地域活動の進捗確認、情報共有			
●①-2、●④-2、 ●⑥-3、●⑦-4、 ●⑨-3、▲⑫-2、 ▲⑬-2					

【3. その他：地域ファンド】

多様化・複雑化する地域での生活課題に対応するため、適切な財源確保が求められる。共同募金は民間福祉活動の財源の一つとして大きな役割を果たしてきたが、平成7年をピークに募金額は減少している。地域で集められた寄付金は、その地域での福祉活動の自主財源であることを明確にし、集められた資金が自らの地域福祉活動のために活用できる仕組みを構築していく。

事業・取組み	内容	2022年	2023年	2024年	2025年
募金集約や配分の仕組み、募金方法の見直しと実施	それぞれの地域で展開されるスポットでの活動をはじめとした地域福祉活動などの財源を確保する。 「地域のために、地域で集め、地域で使う」ことを明確化し、幅広い年齢層や立場の方から寄付金を集められるよう、理解と参加を呼び掛ける。 <共同募金運動> <歳末たすけあい募金> <地域ファンド>			共同募金の社協配分の見直し	
求められるもの（No.）		募金方法・集約・配分の仕組みの評価・検討		歳末たすけあい募金の配分の見直し	
●⑥-2、●⑦-4、 ●⑩-3、■⑯-4、 ■⑰-2				新たな募金への参加の呼びかけ	

凡例：●=地域づくりに向けた支援 ▲=相談支援 ■=参加支援

【4. 福祉の森サロン活動支援事業】

若者から高齢者、障がいのある方、子育て世代など全ての世代の孤立・閉じこもりを予防し、“誰もが気軽に参加できる地域の集いの場”となる。地域の小さな福祉拠点として、交流、健康体操、情報交換、緩やかな見守り・声かけが行われている。

事業・取組み	内容	2022年	2023年	2024年	2025年
あらゆる人が参加でき、身近に相談できる場の仕組みづくり	これまでつながりのなかった世代が、得意なこと・興味・関心でつながり、あらゆる人が参加・交流できるようにサロンを広げる。		イベント参加のきっかけづくり		サロンとの連携強化
求められるもの（No.）					
●①-1、●①-2、 ●③-1、●④-3、 ●⑥-3、●⑦-1、 ●⑧-1、●⑧-3、 ●⑩-2、●⑪-1、 ■⑭-3	サロン内で気づいた変化や地域課題を受け止め、つなぐ仕組みづくりを行う。		様々な人が参加できる地域活動の創出・支援		
事業・取組み	内容	2022年	2023年	2024年	2025年
価値観の違いや多様性を認め合える意識づくり向上	お互いの価値観や立場を理解し合い、相互理解の学びを通じて、その人らしさを受け入れる意識の向上を図る。		スキルアップ研修での学習の機会		
求められるもの（No.）					
●②-2、■⑯-1、 ■⑰-3、■⑰-1、 ■⑲-1、■⑲-3、 ■⑳-1、■⑳-6			サロンとの協働・当事者グループとの連携		
事業・取組み	内容	2022年	2023年	2024年	2025年
エリア（地域）への意識向上	福祉の森サロンのほとんどはテーマ型で活動しているが、エリア意識を高める働きかけを行うことで、包括的な支援体制における地域の一員として参加・参画するように促す。		小地域連絡会の検討・実施		協議体・スポット連携
求められるもの（No.）					
●⑤-1、●⑨-1、 ●⑪-2、■⑳-1					地域に参加するきっかけづくり

凡例：●=地域づくりに向けた支援 ▲=相談支援 ■=参加支援

【5. 福祉活動推進事業（すまいるコンサート、協働事業）】

「ユニバーサル、バリアフリー」「楽しい子育て・親子で参加」「地域とのつながり」をキーワードに、区内の障がい児サークルや子育てに関わる団体・近隣の大学などと協働でコンサートを行い、福祉ネットワークのきっかけづくりをする。

事業・取組み	内容	2022年	2023年	2024年	2025年
障がい児・者の理解、社会参加の推進活動	障がいについて正しい知識・対応等を学ぶ機会を企画提供することで、障がいがあっても積極的に地域の中で活動できる環境をつくることを目指す。				
求められるもの（No.）					
●①-3、■㉚-1					
事業・取組み	内容	2022年	2023年	2024年	2025年
教育機関、企業との連携および地域との連携の仕組みをつくる	区内大学、障がい者施設、子育て親子を応援する企業に活動への理解と参加を目指し、異業種、多世代のつながりを創り出すことを目指す。				
求められるもの（No.）					
●⑥-2、●⑨-3、 ■⑯-2、■㉚-2					

凡例：●=地域づくりに向けた支援 ▲=相談支援 ■=参加支援

【6. 地域拠点事業（さーどぷれいす@まもりん坊ハウス）】

上板南口銀座商店街にある社協が運営する地域常設拠点。地域住民をはじめとする多様な主体と連携・協働し、誰もが気軽に立ち寄り、相談・交流・学び合いができる場づくりを推進する。本事業の実績やノウハウをもとに、今後、設置を進めるコミュニティソーシャルワーカー（CSW）の活動拠点として活用する。

事業・取組み	内容	2022年	2023年	2024年	2025年
地域の交流を通じて地域における福祉的視点を拡げる	誰もが気軽に立ち寄りやすい環境整備を進め、あらゆる住民や団体、企業がつながる場をつくる。身近な地域拠点として日常のニーズや困りごとを受け止め、交流から生まれた相互の関わりの中で、負担のない見守りや助け合いを推進する。				
求められるもの（No.）					
●①-1、●①-2、 ●⑨-1、●⑨-4、 ▲⑯-1、■⑰-1、 ■⑳-1					
事業・取組み	内容	2022年	2023年	2024年	2025年
関係機関と協働して地域課題を解決する	住民やCSW、関係機関の専門職と連携・協働し、ニーズ把握の機会の拡充及び課題解決に向けたネットワークの構築を図る。社協職員が常駐する特長を生かしてワンストップ機能を強化し、速やかな支援体制の構築をめざす。				
求められるもの（No.）					
●③-2、▲⑫-2、 ▲⑯-3、▲⑯-4、 ▲⑰-2、▲⑰-4、 ■⑲-4、■⑳-2、 ■㉑-5					
事業・取組み	内容	2022年	2023年	2024年	2025年
多様な主体による地域支え合いの拠点として機能の強化	地域住民や団体・企業等の強みを掛け合わせ、新たな資源の開発を目指す。				
求められるもの（No.）					
●⑤-1、●⑥-2、 ●⑦-1、●⑦-3、 ●⑩-1、■⑲-2、 ■⑲-4、■⑳-3、 ■㉑-2、■㉑-3、 ▲㉒-1、■㉓-1、 ■㉑-6					

凡例：●=地域づくりに向けた支援 ▲=相談支援 ■=参加支援

【7. がんばろう！いたばしつながるプロジェクト・企業連携】

新しいつながりの方法や切れないつながりづくり。地域の住民や企業、団体、ボランティア等と連携・協働し、地域活動への参加促進を図る。

事業・取組み	内容	2022年	2023年	2024年	2025年
多様な人が出会い、地域活動に参加するきっかけづくり。	世代や分野、住民や企業・団体などが立場を超えて出会い、つながり、支え合いの地域づくりを行う。分野を超えた連携体制や福祉に限らない組織・団体との関係づくりをすすめ、様々な方法・内容で裾野を広げる。 <食品配付会> <板橋版フードドライブの仕組みづくり> <企業連携拡大>				
求められるもの（No.）					
●⑩-3、●⑪-1、 ▲⑫-2、▲⑬-3、 ▲⑭-3、■⑯-2、 ■⑯-3、■⑯-4、 ■㉔-1、■㉔-2					
事業・取組み	内容	2022年	2023年	2024年	2025年
ICT機器を活用した多様なつながりづくり	地域の孤立を防ぐ「つながりの手段」として、ICT機器を活用したつながりづくりを行う。スマートフォンなどICT機器の利用が難しい住民に対し、学びの機会や個人・地域の情報とつながる機会を創出する。また、紙媒体・ホームページ・SNSなど、情報コンテンツの効果的な活用に努める。 <ICTへの取組み> <スマホ講座（企業連携）> <ZOOM講座> <SNSの活用・情報発信> <ホームページの強化>				
求められるもの（No.）					
●①-2、●②-2、 ●⑥-2、●⑦-1、 ●⑧-1、●⑧-2、 ●⑧-3、■㉑-3、 ■㉔-6					

※ICT・・・Information and Communication Technology（情報通信技術）」の略。通信技術を活用したコミュニケーション。インターネットのような通信技術を利用した産業やサービスなどの総称。

凡例：●=地域づくりに向けた支援 ▲=相談支援 ■=参加支援

【8. 支え合い拠点推進支援事業】

支え合い会議（第2層協議体）における協議から創出された住民主体の取組みを実践する地域活動拠点「支え合いスポット」の運営を社協が支援する。福祉なんでも相談を軸に、見守りや交流、情報発信などの様々な活動を展開する。

事業・取組み	内容	2022年	2023年	2024年	2025年
全18地域への設置推進	最も身近な地域活動の実践の場として、全地域にスポットを設置する。地域の実情や支え合い会議の協議内容を踏まえ、それぞれの地域に合わせた自由で個性豊かな住民主体の活動を展開する。		事業の周知 地域の理解促進 活動内容の検討		場所の検討(集会所、企業や施設の空きスペース等)
求められるもの（No.）	●③-2、●⑤-1、 ●⑥-2、■⑩-1、 ■⑭-2				
事業・取組み		新規設置推進(目標:4地域／年)			
スポットを中心としたネットワークの拡充	福祉なんでも相談から地域生活課題を把握し、地縁団体や専門職、商店街・企業、ボランティアグループ等と連携し解決をめざす。また、多数の主体の協働により見守りを強化し、身近な相談窓口として機能する。		企業・団体とのつながりづくり		協働・参画による連携体制強化
求められるもの（No.）	●⑨-3、●⑨-4、 ●⑩-1、▲⑫-2、 ▲⑬-2、▲⑯-1、 ■⑯-4		見守りおよび情報共有の推進 相談窓口としての定着		
事業・取組み					
柔軟で主体的な方法による地域活動への参加	スポットで住民が楽しめる多様な活動を展開することで、地域活動への興味関心を促し、参加の機会をつくり動機づけをする。固定化されないプログラムや参加者による、気兼ねなく過ごせる空間をつくる。何らかの困難を抱えていても、個性や強みを生かした主体的な参加を支援する。		誰もが参加しやすい多様な活動の創出		
求められるもの（No.）	●⑦-4、■⑯-1、 ■⑯-2、■⑯-3、 ■⑯-2、■⑯-1、 ■⑯-4、■⑯-1、 ■⑯-3、■⑯-4、 ■⑯-6		企業・組織・住民の単発的な参加		継続的な参加促進
			つながりのない人が地域に参加するきっかけづくり		

凡例：●=地域づくりに向けた支援 ▲=相談支援 ■=参加支援

【9. 板橋区生活支援体制整備事業】

地域包括ケアシステムの「生活支援・介護予防」の推進を目的とし、支え合い会議（第1層、第2層協議体）にて高齢者を中心とした地域の支え合いや多様な主体によるサービス提供の仕組みづくりについて協議する。各地域の特性を踏まえ、既存の取組・組織、専門職団体等との連携による住民主体のネットワークづくりと、多様な主体間の協働による資源開発等を推進し、「支え合いスポット」で活動を実践する。

事業・取組み	内容	2022年	2023年	2024年	2025年
第1層協議体の運営、区内全域における取組みの推進 求められるもの（No.） ●④-2、●⑤-1、 ▲⑬-2、▲⑬-3	参加メンバー、所属団体間の連携を強化し、第2層協議体支援体制を整備する。第1層協議体で把握した第2層協議体の課題を踏まえ、所属団体への働きかけ、各事業間の連携方法を協議する。		各団体、所属での支援方法を協議	団体間の連携、第2層支援体制の強化	
事業・取組み	内容	2022年	2023年	2024年	2025年
第2層協議体の運営、SC・構成員への支援 求められるもの（No.） ●②-2、●③-2、 ●④-1、●④-2、 ●⑤-1、●⑤-2、 ●⑧-2、●⑨-3、 ●⑪-2、▲⑬-2、 ▲⑯-7、■⑳-2	全18地域でのSCの配置を進める。新たな人材の参加、育成を進め継続的な協議体運営とボトムアップを図る。地域特性を生かした取組みの多様な展開を支援する。		SC、構成員研修による人材育成 支え合い会議の周知啓発による参画の促進		
事業・取組み	内容	2022年	2023年	2024年	2025年
支え合い活動の創出、高齢者を中心とした多世代による支え合い活動への参画推進 求められるもの（No.） ●⑤-2、●⑥-2、 ●⑧-1、●⑧-3、 ●⑨-4、▲⑬-2	「支え合いスポット」の活動と協議体との連動、取組みの循環を図る。多世代、企業、専門職等の支え合い活動への多様な参加・参画の仕組みづくりを進める。		協議体とスポットの連動、循環サイクルづくり		
			多世代・企業・団体とのつながりづくり	協働・参画による連携体制強化	

凡例：●=地域づくりに向けた支援 ▲=相談支援 ■=参加支援

【10. ゆるやかご近助さん養成事業】

日常生活でのゆるやかな見守り活動を通じて、地域住民の異変に早期に気づき、社協や専門機関等につなぐ役割を担う地域の人材を育成・確保するために、見守りに関する養成講座を実施する。

事業・取組み	内容	2022年	2023年	2024年	2025年
「ゆるやかな見守り活動」の維持・発展	見守り活動を推進する住民組織や団体に加え、学生、商店、企業、支え合い拠点協力員等といった多様な地域の構成員を対象に養成講座を実施し、新たな担い手の育成や見守りの仕組みの創出・拡大を目指す。				
求められるもの（No.）					
●①-1、●②-1、 ●⑨-1、●⑨-2					

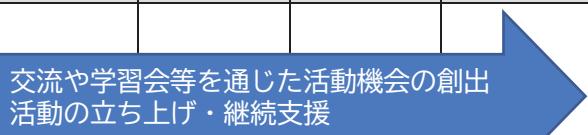
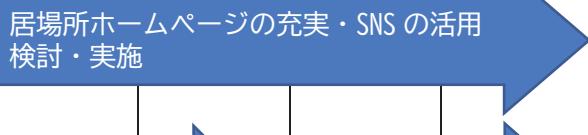
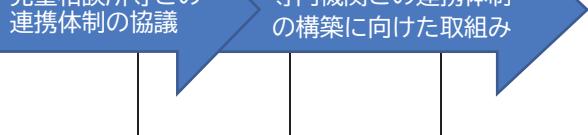
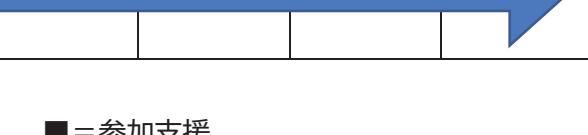
ゆるやかご近助さん養成の裾野拡大

地域見守りの組織化

凡例：●=地域づくりに向けた支援 ▲=相談支援 ■=参加支援

【ⅠⅠ. 子どもの居場所づくり活動支援事業】

社会的孤立を予防し、安心して立ち寄れる子どもの居場所を地域に広げる。子どもは地域のたからっこ（宝の子）。支援団体や住民等が連携し、子どもの健やかな成長を地域で見守り育てる地域づくりを目指す。

事業・取組み	内容	2022年	2023年	2024年	2025年
多様な居場所を創出・支援する	子どもたちが気軽に立ち寄れる居場所の裾野を広げ、その活動を支援する。多世代の住民に対し、活動機会の創出や情報発信の充実を図る。				
求められるもの（No.）					
●①-2、●③-1、 ●④-3、●⑦-1、 ●⑦-4、●⑧-1、 ●⑨-3、●⑩-2					
事業・取組み	内容	2022年	2023年	2024年	2025年
気づきから課題解決に向けてつながる仕組みづくり	参加者の課題を最初に受け止める場として、気づいた変化や課題が適切な相談窓口や専門職の支援につながる仕組みをつくる。関係機関との連携を図るために連絡会の充実や課題共有に努める。				
求められるもの（No.）					
▲⑫-2、▲⑬-1、 ▲⑬-2					
事業・取組み	内容	2022年	2023年	2024年	2025年
多くの価値観に触れる機会を作る。	子どもたちの健やかな成長には、世代や分野を超え、多くの大人たちの価値観に触れる機会が必要である。イベントや学びの機会を通して、子どもを取り巻く課題や個性の受容等について知識と理解を深める。				
求められるもの（No.）					
●②-2、●⑥-2、 ●⑩-3、●⑪-1、 ■⑯-1、■⑯-2、 ■⑯-3、■⑰-1、 ■⑰-2					
					
					
					
					
					
					
					
					

凡例：●=地域づくりに向けた支援 ▲=相談支援 ■=参加支援

【Ⅰ2. 地域福祉権利擁護事業 Ⅰ3. 権利擁護センター事業】

地域共生社会の実現に向けて、判断能力が充分でない方の自己決定を尊重し、その人らしい地域での生活を支援するため、関係機関と連携し権利擁護の包括的支援体制を目指す。

事業・取組み	内容	2022年	2023年	2024年	2025年
権利擁護支援の地域連携ネットワークづくりと権利擁護の仕組みの強化	専門職や地域住民の生活に根差した関係機関の支援につながる仕組みづくり、ネットワークづくりを行う。 <協議会の設置> 地域で受け入れられる仕組みをつくる。 <親族後見人の支援> ネットワークを活かした親族への支援の仕組みをつくる。	ネットワークの仕組みづくり			
求められるもの (No.)			ネットワークの強化とネットワークを活かした相談の仕組みづくり		
●④-3、▲⑫-2、 ▲⑫-4、▲⑬-1、 ▲⑬-2、▲⑮-1、 ▲⑮-2、▲⑮-3					
事業・取組み	内容	2022年	2023年	2024年	2025年
地域住民の権利擁護の意識向上	地域住民が権利擁護の意識向上をもって区民を支えられるよう市民後見人継続研修の再検討と新規養成事業を検討する。				
求められるもの (No.)			市民後見人継続研修実施		
●⑨-1、▲⑮-4、 ■㉗-1				市民後見人新規研修・地域住民の権利擁護の意識向上のための取組みの検討	

凡例：●=地域づくりに向けた支援 ▲=相談支援 ■=参加支援

【14. 在宅福祉サービス事業（ぬくもりサービス）】

地域の住民の参加と協力による住民相互の支え合いを推進する会員制の住民参加型有料在宅福祉サービス。誰もが住み慣れた家や地域で安心して自立した生活が送れるようサポートする。

事業・取組み	内容	2022年	2023年	2024年	2025年
支え合い活動への理解促進	ぬくもりサービスは、生活上の支援が必要な方々が在宅において自立した生活を送れるように、地域の住民が援助する「助け合い」の理念に立っている。誰もが参加でき、自分らしさを発揮できる場であるというぬくもりサービス（住民同士の支え合い活動）本来の事業主旨へと回帰し、理解促進を図る。	名称変更検討	周知方法の検討と実施		
求められるもの（No.）	●④-3、●⑦-4、 ■⑪-3、■⑬-2、 ■⑭-6				
事業・取組み	内容	2022年	2023年	2024年	2025年
狭間のケースへの柔軟な対応	ライフスタイルが変化する中で、様々な生活支援ニーズが寄せられる。制度の狭間の相談に対し、関係機関と連携し、在宅で自立した生活が継続できるよう支援する。				
求められるもの（No.）	▲⑫-3、▲⑬-2				
事業・取組み	内容	2022年	2023年	2024年	2025年
さまざまな登録・活動の仕組みをつくる	多様な参加の形として障がいや疾病があっても誰もが自分らしく活躍できる登録の仕組みをつくる。 <チームサポート> <ちょこっと30> <両方登録 ほか>	チームサポート登録対象者の緩和を検討	登録団体(者)数の増加		
求められるもの（No.）	●⑩-1、■⑯-2、 ■⑰-3、■⑱-3、 ■⑲-2、■⑳-6				

凡例：●=地域づくりに向けた支援 ▲=相談支援 ■=参加支援

【15. いたばし総合ボランティアセンター事業

(板橋区ボランティア・NPO活動活性化事業)

板橋区におけるボランティア及びNPOの自主的・自発的な社会貢献活動を総合的に推進・支援する中間支援組織として、平成18年4月に板橋区本町（旧板橋第三小学校跡地）に板橋区が設置。社協とNPOによる合同事務局運営によりスタートし、平成23年からの協働NPO等による運営受託を経て、平成31年度からは社協が運営を受託している。

事業・取組み	内容	2022年	2023年	2024年	2025年
新たな担い手の参加・促進	特技や経験を活かし、区民が活躍できる地域づくりをすすめる。異なる分野、団体等との交流、橋渡しを行う。 社協やボランティアセンターの機能を活かしながら、より多くの情報を収集し、SNS等活用した積極的な情報発信から活動につなげる。 また、ICT等を活かした新たな分野の活動を支援する。				
求められるもの（No.）					
●⑦-1、●⑦-3、 ●⑧-3、●⑪-1					
事業・取組み	内容	2022年	2023年	2024年	2025年
幅広いボランティア・市民活動への総合的な支援	福祉領域以外の「多文化共生」や「環境」など多様で幅広い領域の市民活動を支援していくとともに、複雑・多様化している「福祉課題」「生活課題」「地域課題」に対応したNPO等との協働をすすめていく。				
求められるもの（No.）					
▲⑭-3、■⑬-4					
事業・取組み	内容	2022年	2023年	2024年	2025年
災害ボランティアセンターの運営及び体制整備	災害ボランティアセンター設置訓練の実施とともに運営体制を整備する。 法人としてのBCPの強化、災害時に向けた職員の体制整備と人材育成をすすめる。				
求められるもの（No.）					
▲⑯-1、▲⑯-2、 ▲⑯-3、▲⑯-4、 ▲⑯-6、▲⑯-7					

事業・取組み	内容	2022年	2023年	2024年	2025年
災害時のネットワークの構築	行政、NPO、社会福祉法人、区内企業等との災害時の協力体制、ネットワークの構築。				
求められるもの (No.)					
●⑨-4、▲⑯-3、 ▲⑰-1、▲⑰-2					
事業・取組み	内容	2022年	2023年	2024年	2025年
住民防災組織との連携強化	町会・自治会、民生・児童委員との連携。 災害に強いまちづくりについて、今後もつながり・見守りなどに取組む。 防災・災害関連のPRイベントや講演会、区民向け研修などを通じて意識啓発を高め防災・減災を通じた地域のつながり強化を図る。				
求められるもの (No.)					
●⑨-1、●⑨-2、 ●⑨-3、▲⑯-1、 ▲⑯-3、▲⑰-2、 ▲⑯-1					
事業・取組み	内容	2022年	2023年	2024年	2025年
ボランティア相談・コーディネート事業	ボランティア・市民活動に関われるきっかけづくりのイベントや講座を実施する。				
求められるもの (No.)					
●③-3、●⑦-2、 ●⑩-4、▲⑫-2、 ▲⑬-2、▲⑭-3、 ■⑯-1、■⑯-3、 ■⑯-4、■⑯-6	あらゆる相談の入り口として、地域や個人からの相談を包括的に受け止め、活動や支援につなげる体制づくりをすすめる。 ボランティアの受け手、支え手の一方的な関係ではなく、互いに自己実現できる関係づくりを支援する。				

事業・取組み	内容	2022年	2023年	2024年	2025年
ボランティア・市民活動イベントの開催・協働事業の実施	個人間・団体間や個人と団体間の交流が図れるイベントの開催、市民活動団体と企業や学校、町会・自治会、民生・児童委員、社会福祉法人等との多様なネットワークづくり。				
求められるもの（No.）		いたばし結まつりや地域団体等との協働イベントの実施、企業や町会・自治会への働きかけ			
●⑥-1、●⑥-2、 ●⑥-3					

【16. アクティブシニア就業支援事業】

おおむね55歳以上の方を対象とした厚生労働大臣許可の無料職業紹介所。板橋区立ふれあい館に分室(WORK'S 高島平)を開設し、2箇所の拠点で運営。就業や社会参加支援の相談・紹介等を通してシニアの社会参加や生きがいづくりを目指す。

事業・取組み	内容	2022年	2023年	2024年	2025年
シニアの多様な社会参加に向けたメニューの拡大と情報発信の充実	企業をはじめ、社協各部署や他機関と連携しながら、多様な働き方や社会参加活動の情報収集を行い、就労に限定しない多様な社会参加の活動メニューの拡大を図る。また、情報発信を充実し、参加促進を図る。				
求められるもの (No.)					
●⑦-4、●⑧-1、 ▲⑫-1、▲⑫-2、 ■⑳-3、■㉑-4、 ■㉑-2、■㉑-3、 ■㉔-3、■㉔-6					
事業・取組み	内容	2022年	2023年	2024年	2025年
シニアの経験・特技を生かす仕組みづくり	シニアが持っている様々な特技や経験を発信する仕組みづくりを行い、地域の中で役割を持ち活躍できる機会を創出する。また、個々人の状況にあわせたマッチングや活動メニュー開発を目指す。				
求められるもの (No.)					
●⑦-4、●⑧-1、 ▲⑫-1、▲⑫-2、 ■⑳-3、■㉑-4、 ■㉑-2、■㉑-3、 ■㉔-3、■㉔-6					

凡例：●=地域づくりに向けた支援 ▲=相談支援 ■=参加支援

【17.板橋安心ネット】

手をつなぐ親の会、特別支援学校、区内障がい者施設等が中心となり連絡会を立ち上げ、知的・発達障がいの理解促進、障がい当事者が安心して生活できるためのセーフティネットを目的に活動する。

事業・取組み	内容	2022年	2023年	2024年	2025年
板橋安心ネットによる ・知的・発達障がい者理 解啓発活動（ふくし かみしばい・キャラ バン隊） ・知的・発達障がい当事 者・家族向け交流会・ 学習会 ・知的・発達障がい者が 地域で安心して生活 するためのセーフテ ィネットの構築	障がいの特性や障がい者の現状について、地域の理解促進を図る。 障がい当事者・家族が安心して生活できるよう、障がい当事者向けの学習会や家族同士の交流事業を実施する。 障がい者の権利が守られ、安心・安全な生活が送れるよう、関係機関、警察等との連携を強化するとともに、SOSカードの普及等を通して、セーフティネットを構築していく。				
求められるもの（No.） ▲⑫-2、▲⑬-2、 ▲⑭-2、■⑯-2					
	区民への理解啓発活動 (ふくしかみしばい・キャラバン隊)				
	障がい当事者・家族への交流会・学習会				
	他機関連携強化、セーフティネットの構築				

凡例：●=地域づくりに向けた支援 ▲=相談支援 ■=参加支援

【Ⅰ8.板橋区社会福祉法人施設等連絡会事務局】

板橋区内で施設又は事業所を運営する社会福祉法人が、人材の確保及び育成、地域公益活動に関する取組み等を実施するにあたり、連携・協働し、区内の福祉増進に寄与するとともに、災害時等における会員相互協力を実践していく。

事業・取組み	内容	2022年	2023年	2024年	2025年
社福連との連携・協働	分野・領域を跨いだネットワークの強みを生かし、地域での解決が困難な課題に対し、責任を持って対応していく。 また、世代や分野を超えたつながりを築いていくよう、事務局として働きかける。			各会員施設への理解促進と連携強化	個別対応を通して蓄積されたニーズ対応の具現化
求められるもの (No.)					
▲⑬-3、■⑯-3					
事業・取組み	内容	2022年	2023年	2024年	2025年
地域公益活動の支援	課題解決後に地域の生活に戻ったとき孤立することがないように、子どもサポート活動をはじめとしたつながりの継続が図れる関わりを拡大していく。			現状の取組評価と協力体制強化	新たな取組みの検討・実施
求められるもの (No.)					
▲⑭-1					
事業・取組み	内容	2022年	2023年	2024年	2025年
社福連との連携による災害対応	避難行動要支援者名簿を保持している町会・自治会、民生・児童委員、専門職の連携を基盤に、個人情報の共有と平時からのつながりを築いた富士見地区での実践（富士見モデル）をモデルとし、各地域に根ざした形で拡大する。			富士見モデルの継続と評価	行政との連携を基礎とした、富士見モデルを各地域特性に合った実践方法の検討・実施
求められるもの (No.)					
▲⑯-3、▲⑰-1					

凡例：●=地域づくりに向けた支援 ▲=相談支援 ■=参加支援

【19. コミュニティソーシャルワーク（CSW）事業】

地域住民や関係機関から寄せられる課題や制度の狭間や多様化・複合化した課題に対応するため、コミュニティソーシャルワーカー（CSW）を社協に配置し、住民組織や行政、専門職等と連携のもと、地域課題の解決に向けた住民主体の地域づくりや地域共生社会の実現を目指した包括的支援体制を整備・構築する。

事業・取組み	内容	2022年	2023年	2024年	2025年
地域や第2層SC・専門機関等との連携・相談体制の構築	地域住民等が把握した課題を地域で受け止め、解決を試みる環境整備や生活支援コーディネーターをはじめとする関係機関につなぐ体制を構築する。				
求められるもの（No.）					
●④-2、●⑧-3					
事業・取組み	内容	2022年	2023年	2024年	2025年
行政（包括化推進員）も含めた包括的な相談支援体制の構築	地域住民だけでは解決に至らない複雑多様な地域課題に対し、課題を整理した上で、行政や専門機関等の多機関による連携体制のもと、包括的な支援を進める。	CSWの試行的配置	1名専任配置	1名追加配置	2名追加配置
求められるもの（No.）					
▲⑫-2、▲⑫-3、 ▲⑫-5、▲⑬-2、 ▲⑬-4、▲⑭-5、 ▲⑯-1					
事業・取組み	内容	2022年	2023年	2024年	2025年
自分らしさが発揮できる仕組みをつくる包括的な支援体制の構築	すべての人が世代やその背景を問わずに、役割、生きがいを持って活躍できる社会的な居場所や地域資源を最大限活用できる多様なつながりを創出する。				
求められるもの（No.）					
■⑯-5、■⑰-2、 ■⑰-3、■⑲-1、 ■⑲-2、■⑲-5、 ■⑲-7					

凡例：●=地域づくりに向けた支援 ▲=相談支援 ■=参加支援

第四次板橋区地域福祉活動計画取組み一覧表

目標	基本的 方向	求められるもの	社協が取組むこと															
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12・13	14	15	16	17
⑩ 通い 切ら にな つた な一 なが るき ること 」を集 め、 切れ られ 目不 なく	気地因 りぬ難 きでな から受け 入れを 門へ組 相手に 受け組 へ組み みる をつ くる	⑪ 再発防止に向けて つながる NPO団体との協働	1 地域公益活動の支援 2 板橋安心ネットによる障がい者理解の啓発 3 NPO団体との協働															
基本的 方向 4	基本的 方向 5	⑫ 権利擁護の仕組み を強化する	4 地域と専門職が参画する会議体への働きかけ 1 権利擁護の視点からの相談支援 2 専門職との連携・協働															
基本的 方向 6	基本的 方向 7	⑬ 地災 害警 報等 のへ の連 携を強 化する 専門職 と	3 板橋区成年後見制度利用促進基本計画に基づく協議会構築 4 市民後見人の意識向上、支援 ⑭ 災害時に配慮が必要な方への支援を 推進する															
基本的 方向 8	基本的 方向 9	⑮ 事務職と地域の連 携を強化する	1 災害ボランティア養成・災害時の設置訓練 2 BCIの強化 3 支え合い会議との連携															
基本的 方向 10	基本的 方向 11	⑯ 事務職と地域の連 携を強化する	1 社福連との連携 2 避難行動要支援者名簿の取得と運用															
基本的 方向 12	基本的 方向 13	⑰ 事務職と地域の連 携を強化する	1 住民への防災学習の機会の提供 2 防災への意識向上															
基本的 方向 14	基本的 方向 15	⑱ 世代や分野を超 える	1 社福連との連携 2 企業連携の推進 3 社福連、全連との連携 4 新たな地域資源とのネットワーク形成															
基本的 方向 16	基本的 方向 17	⑲ 集まる場、活動 でできる場をつくる	1 住民主体による活動の場の拡大 2 支え合い会議での情報共有 3 ニニア世代の多様な働き方や社会参加の受け皿拡大 4 ボランセンミニ農園等の参加支援の創出															
基本的 方向 18	基本的 方向 19	⑳ 支える・支えられて られる「できること」を 交換する	1 UCによる多様な活動の創出 2 支援ニーズと活動整理のためのプラットフォームづくり 3 特技や経験を生かした多様な社会参加に向けた支援 4 ボランセンミニ農園等の参加支援の創出															
基本的 方向 20	基本的 方向 21	㉑ 価値観を受容する まる	1 自分自身を認め られる場を増やしてつながる 2 多様なコミュニケーションの開発 3 オンライン活用による困難を抱えた人々の参加機会の創出 4 匿名でもつながれるネットワークづくり 5 CSWによる相談・居場所・活動・ネットワーク形成 6 自分らしさができる多様な社会参加に向けた支援															

※ 各取組みにおける、主な「求められるもの」に色付けしています。

資料

I. 「福祉でまちづくり」アンケート

【第四次板橋区地域福祉活動計画アンケート】調査結果（概要版）

【概要】 調査期間：令和3年8月10日～令和3年9月17日

回答者数：区民のみなさま用 131名

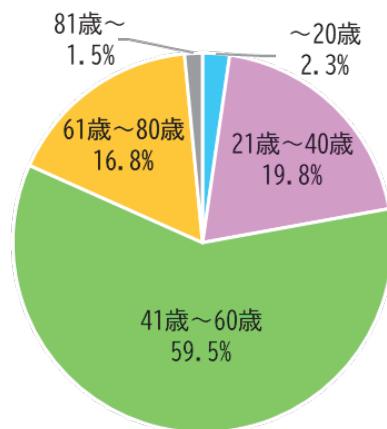
地域活動者・専門職用 430名

合計 561名

(1) 「福祉でまちづくり」アンケート調査（区民のみなさま用）概要版

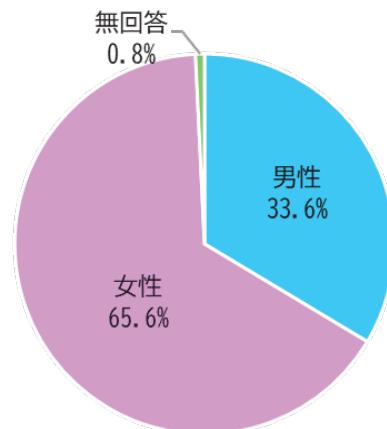
① 年齢について

年代	件数	割合
～20歳	3	2.3%
21歳～40歳	26	19.8%
41歳～60歳	78	59.5%
61歳～80歳	22	16.8%
81歳～	2	1.5%
合計	131	



② 性別について（ご回答は任意です。）

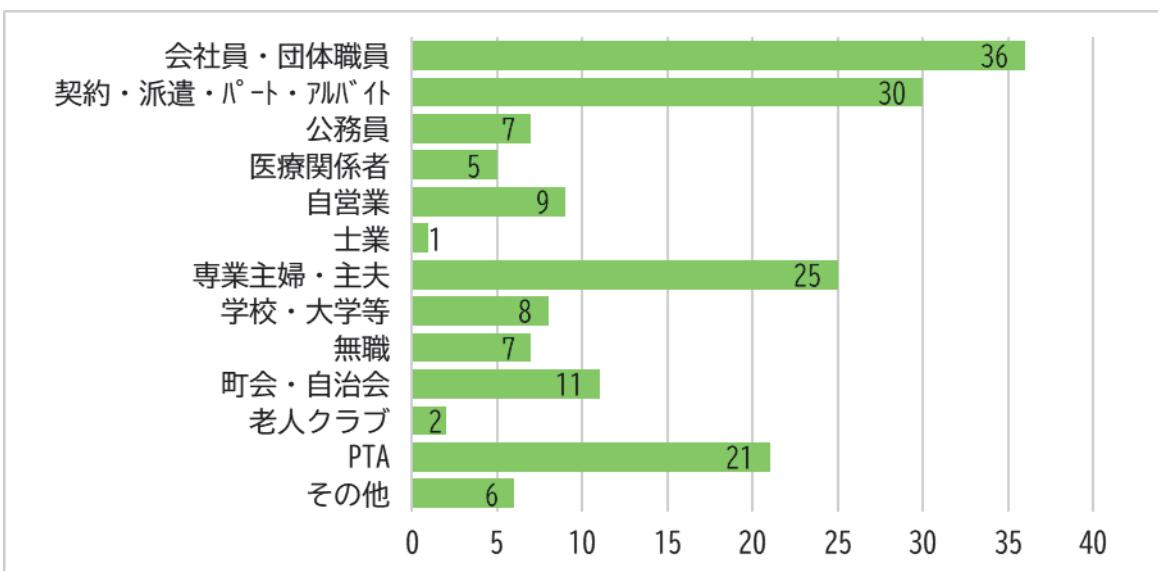
性別	件数	割合
男性	44	33.6%
女性	86	65.6%
無回答	1	0.8%
合計	131	



③ 所属について

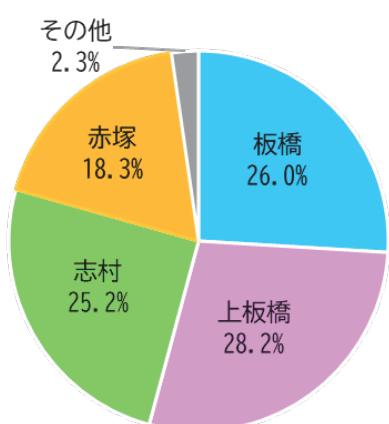
No.	所属	件数	割合
1	会社員・団体職員（経営者・役員を含む）	36	27.5%
2	契約社員・派遣社員・パート・アルバイト	30	22.9%
3	公務員	7	5.3%
4	医療関係者	5	3.8%
5	自営業	9	6.9%
6	士業 ※1	1	0.8%
7	専業主婦・主夫	25	19.1%
8	学校・大学等	8	6.1%
9	無職	7	5.3%
10	町会・自治会	11	8.4%
11	老人クラブ	2	1.5%
12	PTA	21	16.0%
13	その他	6	4.6%

※1（弁護士・司法書士・公認会計士・税理士など）



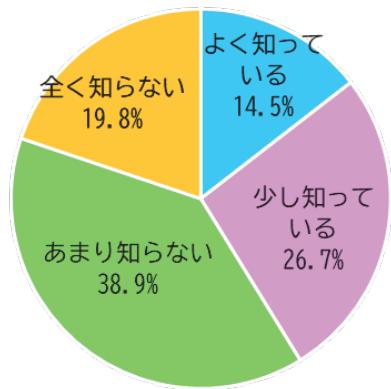
④ お住まいの地域について

	件数	割合
板橋	34	26.0%
上板橋	37	28.2%
志村	33	25.2%
赤塚	24	18.3%
その他	3	2.3%
合計	131	



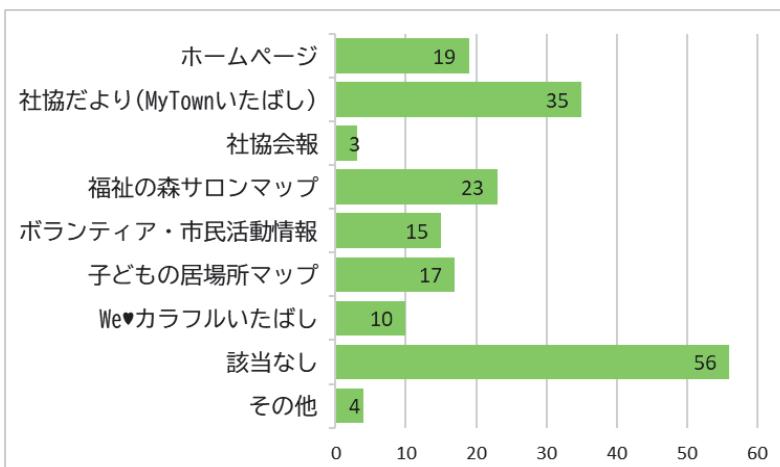
設問1 社会福祉協議会（社協）をご存じですか。

	件数	割合
よく知っている	19	14.5%
少し知っている	35	26.7%
あまり知らない	51	38.9%
全く知らない	26	19.8%
合計	131	



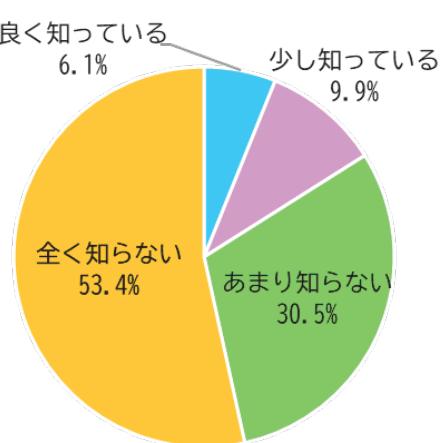
設問2 社協の広報誌等をご覧いただいたことはありますか。

No.	回答	件数	割合
1	ホームページ	19	14.5%
2	社協だより (MyTown いたばし)	35	26.7%
3	社協会報	3	2.3%
4	福祉の森サロンマップ	23	17.6%
5	ボランティア・市民活動情報	15	11.5%
6	子どもの居場所マップ	17	13.0%
7	We♥カラフルいたばし	10	7.6%
8	該当なし	56	42.7%
9	その他	4	3.1%



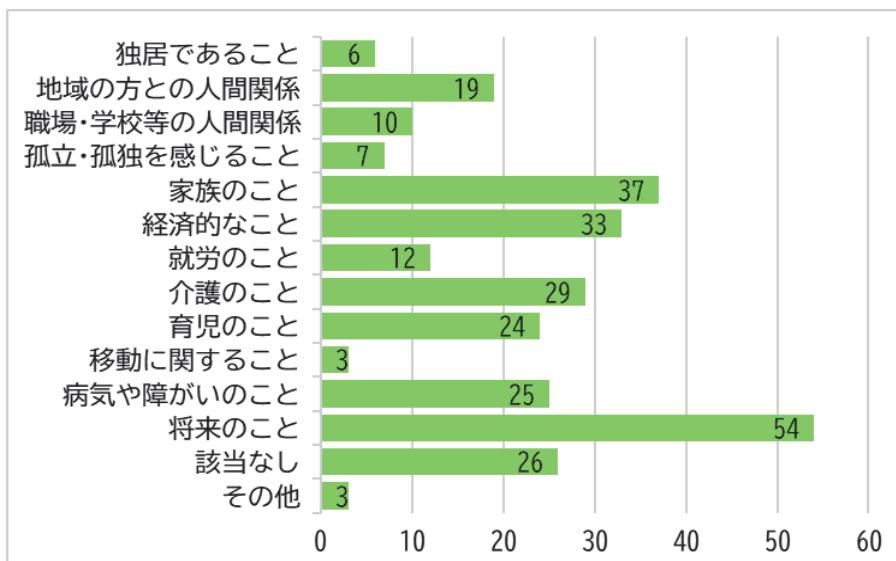
設問3 支え合い会議（第2層協議体）をご存じですか。

回答	件数	割合
良く知っている	8	6.1%
少し知っている	13	9.9%
あまり知らない	40	30.5%
全く知らない	70	53.4%



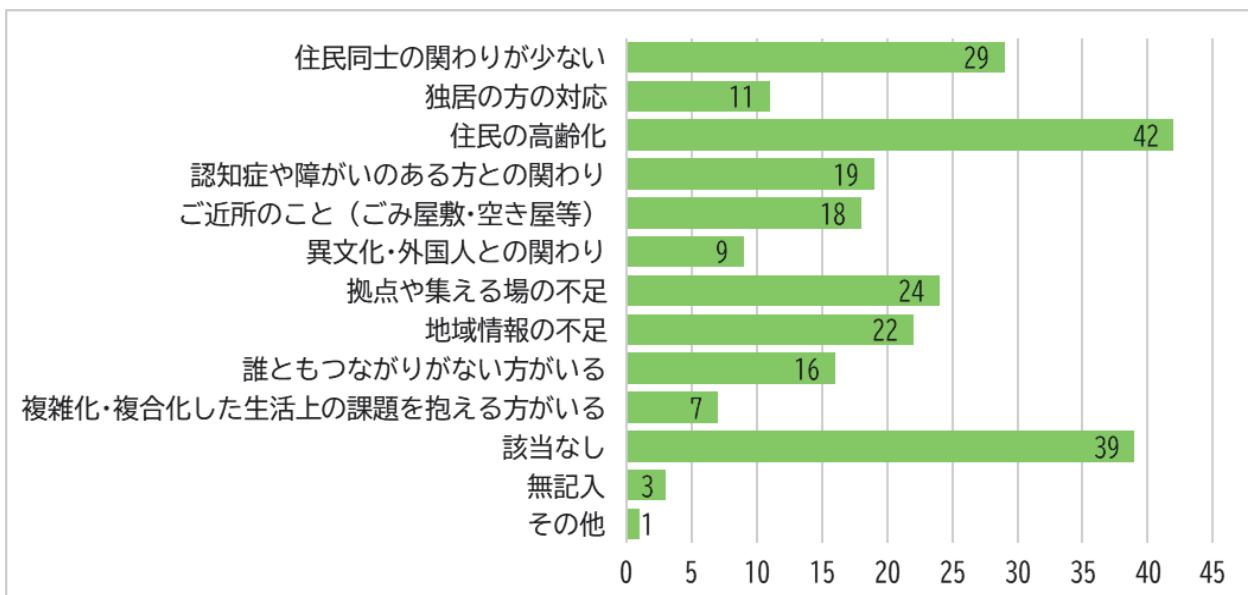
設問4 あなた自身について不安に感じていることや抱えている心配事等はありますか。

No.	回答	件数	割合
1	独居であること	6	4. 6%
2	地域の方との人間関係	19	14. 5%
3	職場・学校等の人間関係	10	7. 6%
4	孤立・孤独を感じること	7	5. 3%
5	家族のこと	37	28. 2%
6	経済的なこと	33	25. 2%
7	就労のこと	12	9. 2%
8	介護のこと	29	22. 1%
9	育児のこと	24	18. 3%
10	移動に関すること	3	2. 3%
11	病気や障がいのこと	25	19. 1%
12	将来のこと	54	41. 2%
13	該当なし	26	19. 8%
14	その他	3	2. 3%



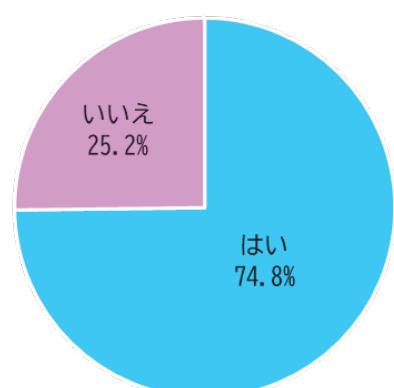
設問5 あなたの暮らす地域について、不安に感じていることや抱えている心配事等はありますか。

No.	回答	件数	割合
1	住民同士の関わりが少ないこと	29	22.1%
2	独居の方の対応	11	8.4%
3	住民の高齢化	42	32.1%
4	認知症や障がいのある方との関わり	19	14.5%
5	ご近所のこと(ごみ屋敷・空き屋等)	18	13.7%
6	異文化・外国人との関わり	9	6.9%
7	拠点や集える場の不足	24	18.3%
8	地域情報が不足していること	22	16.8%
9	誰ともつながりがない(ように見える)方がいること	16	12.2%
10	複雑化・複合化した生活上の課題を抱えている(ように見える)方がいること	7	5.3%
11	該当なし	39	29.8%
12	無記入	3	2.3%
13	その他	1	0.8%



設問6 地域での活動に参加したことはありますか。

	件数	割合
はい	98	74.8%
いいえ	33	25.2%

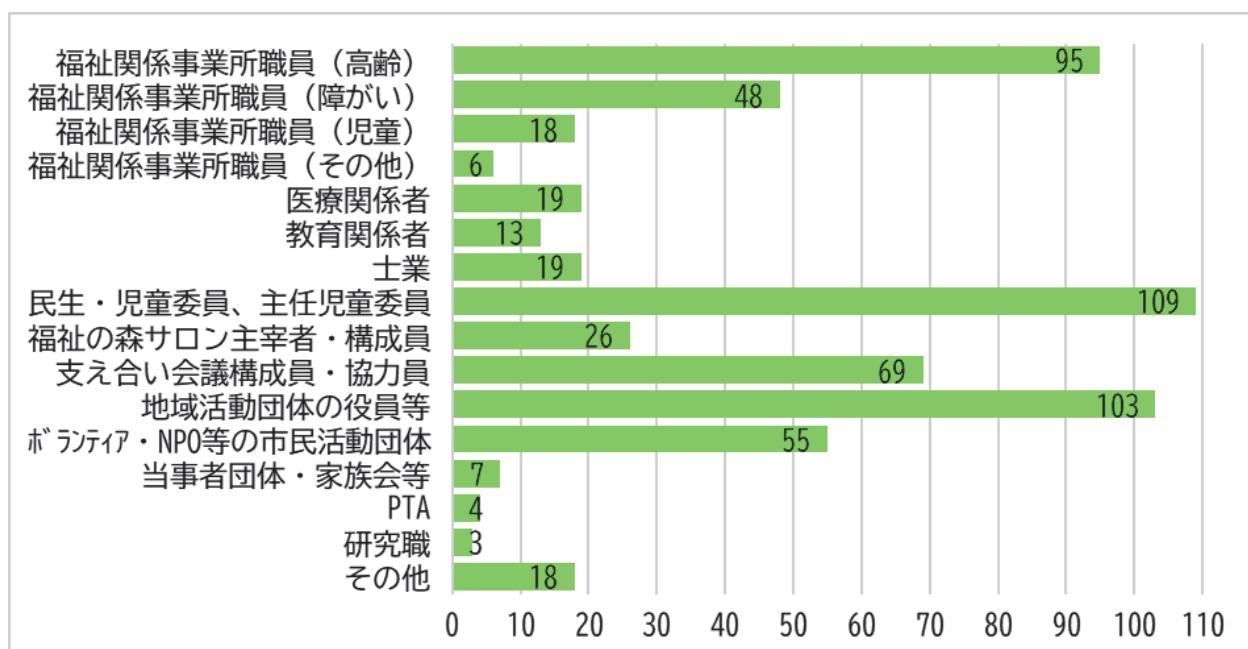


(2) 「福祉でまちづくり」アンケート調査（地域活動者・専門職用）概要版

設問1 あなたについてお尋ねします。

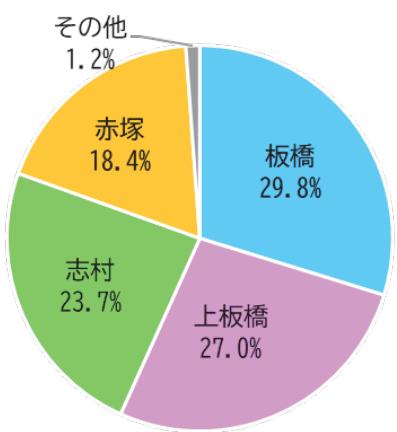
1-1 所属について

No.	所属	件数	割合
1	福祉関係事業所職員（高齢者福祉関係）	95	22.1%
2	福祉関係事業所職員（障がい者福祉関係）	48	11.2%
3	福祉関係事業所職員（児童福祉関係）	18	4.2%
4	福祉関係事業所職員（その他）	6	1.4%
5	医療関係者	19	4.4%
6	教育関係者	13	3.0%
7	士業（弁護士・司法書士など）	19	4.4%
8	民生・児童委員、主任児童委員	109	25.3%
9	福祉の森サロン主宰者・構成員	26	6.0%
10	生活支援体制整備事業第2層協議体（支え合い会議）構成員・協力員	69	16.0%
11	町会・自治会・老人クラブなどの地域活動団体の役員等	103	24.0%
12	ボランティア・NPO等の市民活動団体	55	12.8%
13	当事者団体・家族会等	7	1.6%
14	PTA	4	0.9%
15	研究職	3	0.7%
16	その他	18	4.2%



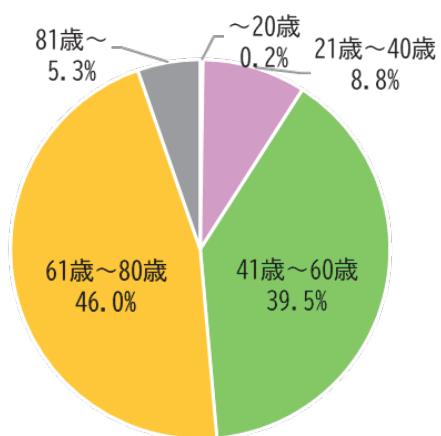
1-2 お住まいの地域について

	件数	割合
板橋	128	29.8%
上板橋	116	27.0%
志村	102	23.7%
赤塚	79	18.4%
その他	5	1.2%
合計	430	



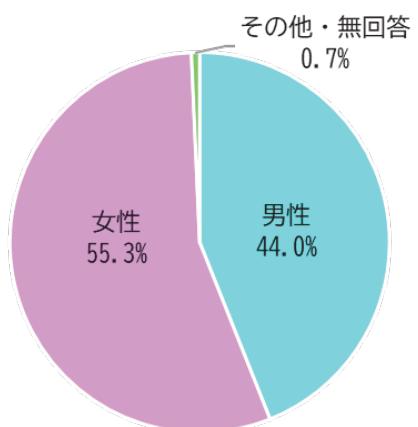
1-3 年齢について

年代	件数	割合
~20歳	1	0.2%
21歳~40歳	38	8.8%
41歳~60歳	170	39.5%
61歳~80歳	198	46.0%
81歳~	23	5.3%
合計	430	



1-4 性別について (ご回答は任意です。)

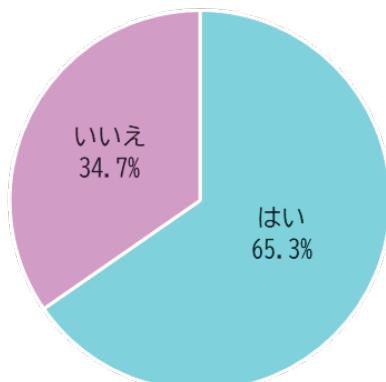
性別	件数	割合
男性	189	44.0%
女性	238	55.3%
その他・無回答	3	0.7%
合計	430	



設問2 制度の狭間や社会資源の不足についてお尋ねします。

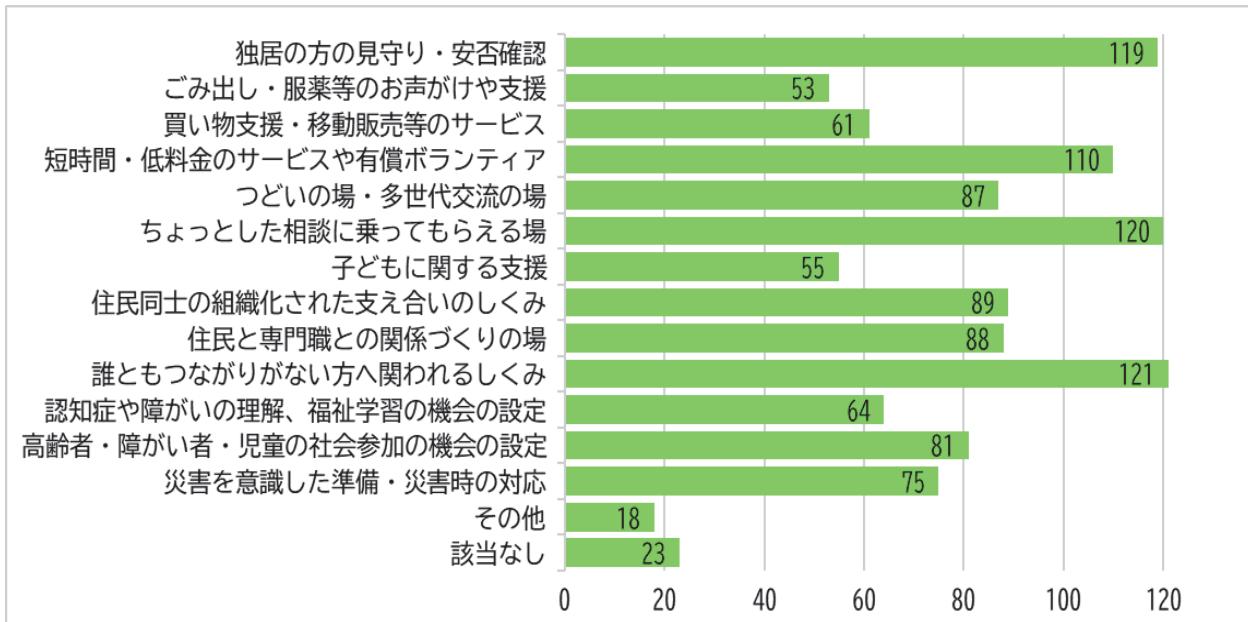
2-1 活動や支援のなかで、既存の制度やサービスでは対応が難しかったり、不足を感じることありますか？

回答	件数	割合
はい	281	65.3%
いいえ	149	34.7%
合計	430	



2-3 不足を感じる課題や事例に対し、どのような取組みや活動があれば有効だと感じますか。

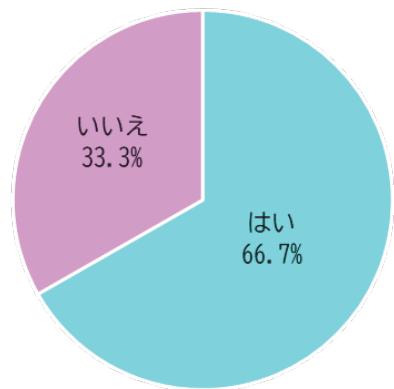
No.	回答	件数	割合
1	独居の方の見守り・安否確認	119	42.3%
2	ごみ出し・服薬等のお声がけや支援	53	18.9%
3	買い物支援・移動販売等のサービス	61	21.7%
4	短時間・低料金で利用できるサービス(生活支援)や有償ボランティア	110	39.1%
5	つどいの場・多世代交流の場	87	31.0%
6	ちょっとした相談に乗ってもらえる場	120	42.7%
7	子どもに関する支援(学習支援・子ども食堂・居場所・登下校支援等)	55	19.6%
8	住民同士の組織化された支え合いのしくみ	89	31.7%
9	住民と専門職(高齢者・障がい者・児童に関わる施設や事業者)との関係づくりの場	88	31.3%
10	誰ともつながりがない(ように見える)方へ関われるしくみ	121	43.1%
11	認知症や障がいの理解、福祉意識の醸成等のための学習の機会の設定	64	22.8%
12	高齢者・障がい者・児童の社会参加の機会の設定	81	28.8%
13	災害を意識した準備・災害時の対応	75	26.7%
14	その他	18	6.4%
15	該当なし	23	8.2%



設問3 「社会とのつながりが十分でないと感じている方」との関わり方についてお尋ねします。

3-1 必要な情報が届いていない、または、必要な支援ができていない方がいらっしゃると感じることはありますか？

回答	件数	割合
はい	287	66.7%
いいえ	143	33.3%
合計	430	

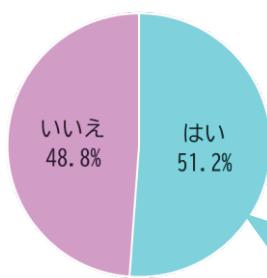


設問4 複合的な課題を抱えている方 や「既存の制度で対応しきれない課題を抱えている方」との関わりについてお尋ねします。

4-1 同一世帯内で複合的な課題を抱えている方がいらっしゃると感じることはありますか？

回答	件数	割合
はい	220	51.2%
いいえ	210	48.8%
合計	430	

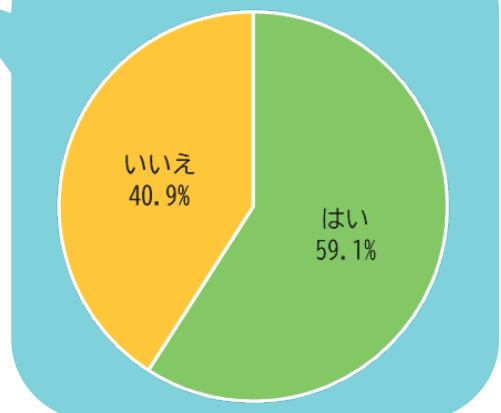
【複合課題ケースの有無とつなぎ先の有無】



4-2 【4-1】で「はい」とお答えになった方にお尋ねします。つなぎ先がなくて困ったことはありますか？

回答	件数	割合
はい	130	59.1%
いいえ	90	40.9%
合計	220	

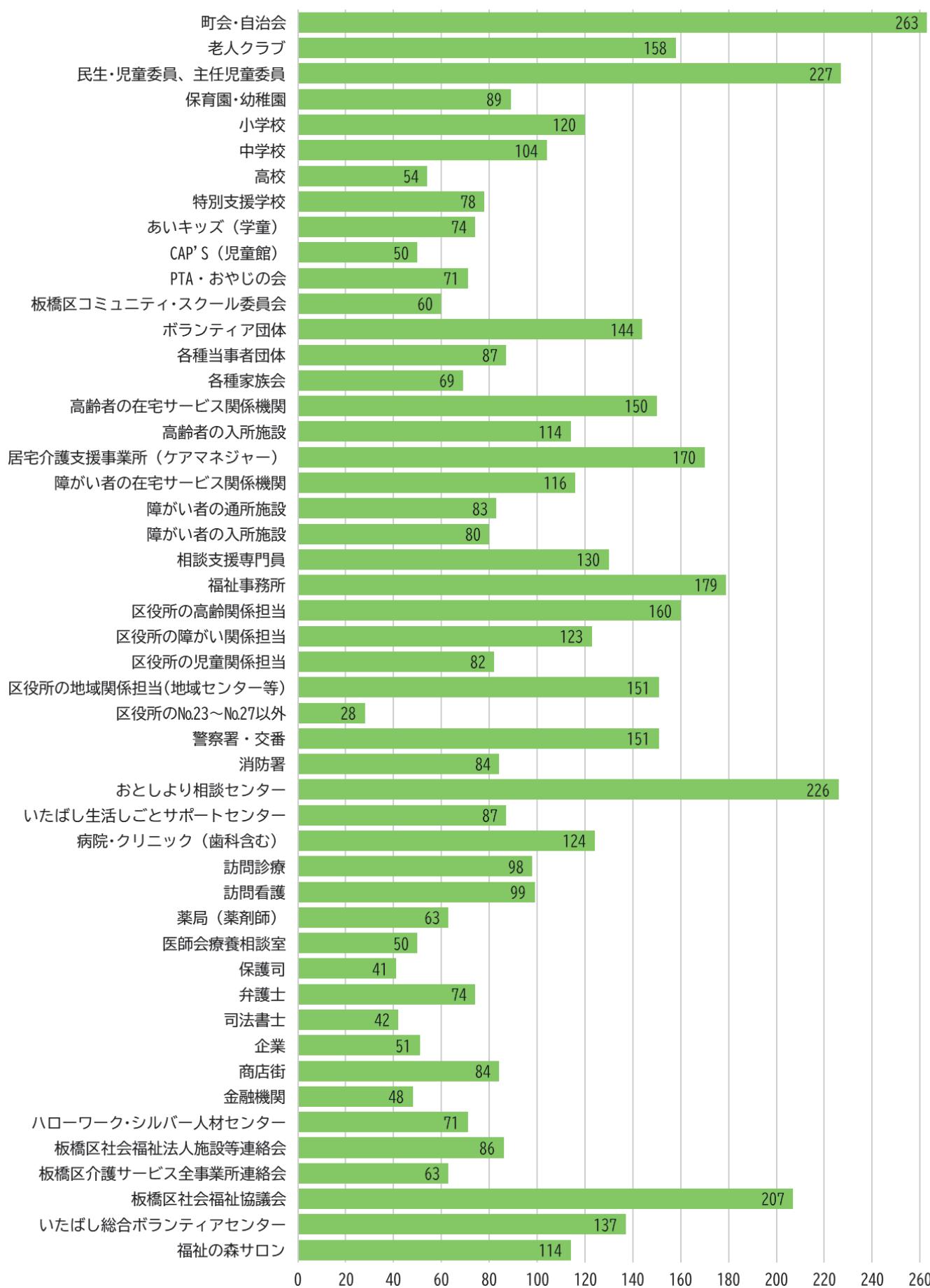
【つなぎ先で困った経験の有無】



設問5 連携・協働先についてお尋ねします。今後、特に連携・協働していきたいと思う団体や機関、専門職を教えてください。

No.	回答	件数	割合	No.	回答	件数	割合
1	町会・自治会	263	61.2%	26	区役所の児童関係担当	82	19.1%
2	老人クラブ	158	36.7%	27	区役所の地域関係担当 (地域センター等)	151	35.1%
3	民生・児童委員 主任児童委員	227	52.8%	28	区役所のNo.23～No.27 以外	28	6.5%
4	保育園・幼稚園	89	20.7%	29	警察署・交番	151	35.1%
5	小学校	120	27.9%	30	消防署	84	19.5%
6	中学校	104	24.2%	31	おとしより相談センター (地域包括支援センター)	226	52.6%
7	高校	54	12.6%	32	いたばし生活しごとサポートセンター (生活困窮者自立相談支援機関)	87	20.2%
8	特別支援学校	78	18.1%	33	病院・クリニック(歯科含む)	124	28.8%
9	あいキッズ(学童)	74	17.2%	34	訪問診療	98	22.8%
10	CAP'S(児童館)	50	11.6%	35	訪問看護	99	23.0%
11	PTA・おやじの会	71	16.5%	36	薬局(薬剤師)	63	14.7%
12	板橋区コミュニティ・ スクール委員会(ICS)	60	14.0%	37	医師会療養相談室	50	11.6%
13	ボランティア団体	144	33.5%	38	保護司	41	9.5%
14	各種当事者団体	87	20.2%	39	弁護士	74	17.2%
15	各種家族会	69	16.0%	40	司法書士	42	9.8%
16	高齢者の在宅サービス 関係機関	150	34.9%	41	企業	51	11.9%
17	高齢者の入所施設	114	26.5%	42	商店街	84	19.5%
18	居宅介護支援事業所 (ケアマネジャー)	170	39.5%	43	金融機関	48	11.2%
19	障がい者の在宅サービス 関係機関	116	27.0%	44	ハローワーク・ シルバーパートナーセンター	71	16.5%
20	障がい者の通所施設	83	19.3%	45	板橋区社会福祉法人 施設等連絡会	86	20.0%
21	障がい者の入所施設	80	18.6%	46	板橋区介護サービス 全事業所連絡会	63	14.7%
22	相談支援専門員	130	30.2%	47	板橋区社会福祉協議会	207	48.1%
23	福祉事務所	179	41.6%	48	いたばし総合ボランティアセンター	137	31.9%
24	区役所の高齢関係担当	160	37.2%	49	福祉の森サロン	114	26.5%
25	区役所の障がい関係担当	123	28.6%				

【協働先・連携先について】



2. パブリックコメント ご意見・ご感想とお返事

いたばし福祉の森 2022-2025（第四次板橋区地域福祉活動計画）<中間まとめ>

（1）実施概要

- ① 募集期間 令和3年12月24日（金）～令和4年1月31日（月）
- ② 周知方法 いたばし社協ホームページ、社協会報 Vol.28（12/13発行）、MyTown いたばし Vol.130（12/18発行）、広報いたばし（1/8号）、民生・児童委員協議会、区関係各所へのチラシの配架等

- ③ 対象
- ・区内在住・在勤・在学の方
 - ・区内に事務所・事業所を有する個人・法人・各団体
 - ・区内で活動する個人・法人・各団体

- ④ 募集方法 いたばし社協ホームページ（Google フォーム）、窓口、郵送、FAX、Eメールにて

- ⑤ 集計結果

Google フォーム	9件
窓口	1件
郵送	2件
FAX	3件
Eメール	3件
合計	18件



（2）第四次板橋区地域福祉活動計画 パブリックコメント一覧

No.	所属・活動内容等	ご意見・ご感想	お返事
1	サロン	<p>ゴーゴー元気かいは笑いヨガ（コロナの為笑いは休み）。</p> <p>令和4年度は10の筋トレをお願いしました。ベル鈴すずらんは季節の優しい曲を演奏して楽しんでいます。</p> <p>難しい事は分かりませんが、2時間楽しかったを聞けたら満足です。回答になってませんね。</p>	<p>いつも活発なサロン活動を行っていただきありがとうございます。参加してよかったです！と感じられる活動は、参加者みなさまにとって、とても充実したものです。『楽しい』から、優しさや心地よいつながりが生まれてきます。そのことから福祉の森サロンは、この活動計画においても重要な位置を占めています。</p> <p>みんなのサロンが、これからも『楽しい』活動ができるよう応援していきますし、活動計画の"彩り"として映えることを期待しています。これからもよろしくお願ひいたします。</p>
2	社協事業利用者	声かけてもらえば行ける時（とこ）には行きたい。（目指している方向は）いいと思う。	いつもありがとうございます。基本目標3は、あなたらしいられる場を増やしてつながります。声をかけられるような場をたくさん作っていくことを計画しています。ぜひ、ご参加ください。

No.	所属・活動内容等	ご意見・ご感想	お返事
3	社協事業利用者	<p>ぬくもりサービスなどを中期的に利用させて頂いており、大変お世話になっております。本計画も一目拝見致しましたが、やはり様々な福祉活動の単語や活動内容、活動範囲の理解が難しく感じます。担当とお話しして、少しずつわかるようになるのですが、利用者としては各種サービスから利用目的に当てはまるものを選ぶ感覚となり、サービスが当てはまらなくなったら必要としていても契約終了になってしまうことが課題かと思います。理想的には利用者の利用目的から必要なサービスを選べるようになり、必要な分だけサービスを利用できる利用者に寄り添った福祉形態になると、嬉しく思います。</p> <p>難しい面もあるかと思いますが、どうぞよろしくお願ひいたします。</p>	<p>制度外のサービスには、関わってくださる方の温かみのあるボランタリースpiritに基づき、柔軟に調整できる部分もあると思います。これからも、活動される方、利用される方双方にとって良いつながりとなるようなお手伝いができればと思います。</p> <p>特にぬくもりサービスでは、障がいや疾病の有無に関係なく、また、利用会員であっても活動できるチームサポートや両方登録、ちょっと30などのメニューを取り揃えています。</p> <p>今後とも、利用者にも活動者にも寄り添える福祉形態を模索してまいります。</p>
4	民生委員・ 社協事業生活支援員	<ul style="list-style-type: none"> 私が地域で生活支援員として活動をしていますが、あらゆる場面で社協が後ろ盾となって支えて頂いている事を実感しています。 基本理念にあるとおり「地域共生社会の実現/包括的な支援体制の構築」は進んでいると感じています。 私の「できること」が少しでも役立っていると感じられ、その後ろ盾に社協の存在があることを何より有難いと思っています。 先般、高島平地区民生委員の会議で、障がい者部会の企画した研修を受講しました。板橋区肢体不自由者父母の会会長の方が講師でした。一人では出来ないことでも、父母の会という組織を活用することによって、出来る事があるという事がわかりました。 研修のバックアップ体制も今以上に対応して頂けることを希望します。 	<p>いつも社協の理念や活動にご理解、ご協力いただきありがとうございます。社協が地域福祉を推進していけるのは、みなさまのような地域福祉を担っていただける方がいてこそです。</p> <p>活動の実践者や当事者のお話ほどリアルが伝わるものはありません。そのリアルが人と突き動かし、地域を変えていくのだと思います。この活動計画においても、そうした方々のリアルを自然に、普通に伝え、感じができる場を作っていくことがポイントになっています。</p> <p>より多くの方に理解者・活動者になっていただくためにも、各種研修や勉強会等の開催に積極的に取組んで参ります。</p>
5	フードバンク いたばし ・民生委員	<p>地域福祉活動を行う際、必ず地域センターに一報を入れるなりして、協力してほしいです。</p> <p>地元の町会・青健の面々を良く知る立場の方々の協力があって効果的ともなるかと。又、状況に応じては、包括・おとせんも。</p> <p>(新しい)創造する福祉</p> <p>こども食堂運営の方々は創造する福祉の担い手であり、高齢者福祉とは違う視点からの新しい提案が多いと思われます。</p> <p>無理なくリモート等でも活動を支援し、意見を聴取なさって下さい。ひいては高齢者福祉と協同の可能性もあり、新しくサポート委員として入ってくれるかもしれません。</p> <p>今の時代、社協様も大変と存じます。</p> <p>頑張ってメリハリをつけ、福祉の担い手を育ててください。宜しくお願ひします。</p>	<p>今般の計画の基本理念である「地域共生社会の実現」は、従来の福祉の分野を超えた包括的な支援体制を構築していくことです。ご指摘のとおり、地域の団体・組織と関係性があり、様々な情報の収集・発信を行っている地域センターとの連携は、大変重要であると思います。</p> <p>また、子ども食堂を運営している方々とは、社協の子どもの居場所づくり活動支援事業によるつながりがあります。これも子どもという分野に捉われず、多世代交流や異業種との連携などの活動の展開、そして活動をとおして次の担い手を育てていくことを検討します。</p>

No.	所属・活動内容等	ご意見・ご感想	お返事
6	ボランティア活動者	<p>私は八十才を過ぎ、埼玉県からこの板橋区へ転居、つい先日「福祉の森」活動を知りました。私の知人・友人はこと活動を知っている人はいません。参加できそうなサロンが幾つか見つかりました。</p> <p>でもスポーツの活動は余りありませんね。高齢者の健康はまず体を動かすことが大切です。高齢者には卓球が良いのですが、その卓球が出来る場所がありません。何とかしてほしいのです。</p> <p>私は現在、あずさわ体育館へ行っています。三田線に乗って行きます。とても大変です。それに若い人、中年の人ばかりです。年寄りは台一台あれば楽しめると思います。</p> <p>プールへも行っています。そのおかげで元気です。昼間のハッピーロードには杖をついたお年寄りが多く見られますがとても淋しそうです。</p> <p>川越市にいる時は養護老人ホームの卓球ボランティアをやっていました。</p> <p>このサロンマップのことを知らないお年寄りが多いのではないかと思います。もったいないですね。</p>	<p>板橋区ではとても活発にサロン活動が行われています。各サロン、参加者のやりたい！をカタチにして様々な活動をされています。今後もいろいろな活動に広がるよう、お手伝いさせていただきます。</p> <p>仰っていただきました通り、これからも必要としている方に必要な情報がちゃんと届けられるような工夫が求められると思います。サロンそれぞれの活動をなるべくわかりやすく多くの方に伝えられるよう、これからもがんばってまいります。</p>
7	一般区民	<p>全体的に現在福祉に関わっていらっしゃる方の考えが述べられているばかりで、現実の地域住民の感覚を理解されていない印象を受けました。</p> <p>第一に、近所同士で関わりを持とうという住民ばかりではありません。そういう関係を煩わしく思う人もいるでしょう。そのような考えの人をも尊重する「多様性」が必要です。実際に子どもに対して声掛けをした人が警察に通報されて「不審者」として警視庁から情報が配信されています(板橋区内の警察署配信の資料を同封します)。これらは、「君たち何年生？」とか、「小学校はどこ？」など、田舎のおじさん/おばさんなら当然のごとく見かけた子どもに掛けている言葉です。また、このような声掛けが犯罪に至る蓋然性もありません。福祉担当者が声掛けをすればよいのでしょうけど、一般市民が声掛けをしてしまうと警察に通報されて面倒なことになってしまい危険があります。私自身も通報されることを恐れて、困っている人がいても、声をかけるようなことは控えるようになりました。緊急ならば消防や警察に通報するくらいはしますが、それ以上のことをしてこちらが犯罪者扱いされることはたまりません。</p> <p>第二に、困っている人も近所の人から助けてもらいたいと思っている人ばかりではありません。私はシングルマザーさんの支援に少しだけお手伝いをさせてもらっています。近所の人には困窮していることを知られたくないからと、わざわざ遠方まで支援物資を受取りに来る方もいるそうです。直接関わりたくない方も多いようなので、この数年はお金を寄付しているのみです。(昨年は12万円を寄附しました)。</p>	<p>仰っていただいている通り、近所同士の関わりを煩わしく思う方、近所の人からは助けてもらいたくない方など、様々な価値観・考え方ございます。</p> <p>今回の活動計画では、そうした方も含めたつながりのあり方が一つのテーマになっています。</p> <p>最終まとめに向けて、つながりの重要性を示しながらも、人それぞれにとって心地の良いつながりのあり方について検討します。</p> <p>また、地域の支え合いでの解決にはあまり適さない課題や困難をお持ちの方もいらっしゃいます。そういう方々への関わり方も、行政や関係する機関とも連携しながら引き続き検討して参ります。</p>

No.	所属・活動内容等	ご意見・ご感想	お返事
8	板橋区手をつなぐ親の会	<p>新型コロナウイルス感染拡大の影響で外出やイベントの自粛が必要とされ、これまでのような地域福祉活動やボランティア活動を進めていくことが困難な状況におかれました。そのような中でも地域との“つながり”を継続するために創意工夫し、新たな取組みを生み出してくださいました。社会福祉協議会の皆様方にはあらためて感謝しております。</p> <p>また、コミュニティソーシャルワーカー(CSW)の配置についていくつか記載がありました。</p> <p>「持続可能な開発目標」(SDGs)の根底にある理念「誰一人取り残さない」社会の実現に向けた実践として、大変期待しております。</p>	<p>新型コロナウイルス感染拡大の影響は本当に大きく、新しい生活様式、つながり方の検討が必要となりました。そんな中でも、いろいろな形で“つながり”を継続できたのは、地域のみなさまとともに考え、歩んでこれたからに他なりません。ありがとうございます。</p> <p>コミュニティソーシャルワーカー(CSW)については、多様な役割が期待されますが、これまでの皆さま方の“つながり”が土台としてあって、その“つながり”的つながり易さや広がり、強化が主要な役割であると考えています。</p> <p>よって、CSWの配置及び活動の実践におきましても、これまで以上に皆さま方と連携して取り組んでいく必要があると考えています。</p>
9	サロン	社協の存在がまだ半数にしか知られていないことに驚きました。いい活動をしているので、もっと区民のみなさんに知ってもらえるような広報が必要だと思いました。将来に不安を感じている人が4割いるので、地域で支え合って行けるように、社協の活動は大切だと思いました。住民が高齢化しているので、受けられる援助をわかりやすく伝えて欲しい。	社協そのものの存在や活動等がまだ広くお伝えしきれていないことを再認識し、情報発信・PR不足を痛感しています。社協の情報発信不足は、福祉の森サロンをはじめ地域の皆さんの活動を伝えていないことと捉えて、これからの重要なテーマの1つとして取組んでまいります。
10	社協事業利用者	<ul style="list-style-type: none"> ・社協で実際にお世話になるまでの手続きが完了するまでは、不明な点が多くあり不安が大きかったが、支援が始まると安心できる事が多く、有難いと思いました。 ・身近な存在に今現在は感じられますが、その他の業務内容はあまり良く理解できていません。 ・自分に関係したところは、本当に有難いと感じています。 	少しでも安心をお届けでき、うれしく思います。今後とも、不安や困難を抱えた方々のお役に立てるよう精一杯取組んでいくとともに、わかりづらい内容もできる限りわかりやすくお伝えする努力をして参ります。そして、社協とのつながりをきっかけに、地域の様々な人々や活動と出会えることを期待しています。
11	民生委員	<p>民生委員としての活動は福祉の幅が広く、専門家や社協の支えなくしては出来ません。</p> <p>広い視野を持った様々な方々と繋がり一体感を感じながらの活動は安心感があります。</p> <p>福祉の森が大きく育ち地域を温かく包む活動になる事を希望いたします。</p>	民生・児童委員のみなさまの活動範囲は本当に多岐に渡っており、いつも地域を支えてくださいありがとうございます。福祉の森が大きく育ち地域を温かく包む活動となるためにも、この活動計画においてもキーパーソンとなっている民生・児童委員の皆さまが少しでも安心して活動できるような取組みや協働できる体制づくりについて検討します。

No.	所属・活動内容等	ご意見・ご感想	お返事
12	居宅介護支援事業所	<p>地域における情報弱者となっている世帯(高齢者、障がい者等)に対し、民生委員、町会、包括、保健福祉センターなどの専門職が生活状況を把握するために定期訪問するシステムがあると良いと思います。社会的ハンデキャップを抱える方々は自らSOSが出せない状況にあったり、どこに相談すべきか分からぬこともあるようです。様々な支援計画を検討していくても必要な方に行き届かない現状もあるので、情報提供のあり方、実態把握の仕方について検討すべきかと思います。</p> <p>要介護高齢者については</p> <ul style="list-style-type: none"> ①通院の付き添いや送迎が低額で行えるサービス ②保険制度に縛られない御用聞きサービス ③ふれあいポリスの柔軟化(増員など) <p>障がい者(児)については</p> <ul style="list-style-type: none"> ①ろうあ者について、支援者が話した言葉をすぐに点字や活字に変換してくれる機能。(タブレットや眼鏡) ②便利な道具として、透明のマスクで唇がはっきり見えるもの。在宅時に来訪者がわかるようなバイブ付きの椅子(クッション)、ランプ等。 <p>以上のような、サービスや道具があると良いかもしないとの意見が集まりました。</p>	<p>情報が届かない・届きにくい方へ必要な情報をいかに届けるかは非常に重要な課題です。仰ってくださっている通り、情報提供のあり方、効果的に届けられる仕組み等について、今後検討していかなければなりません。</p> <p>また、挙げていただいたサービスや道具についても、公・民それぞれでできることを協力し合い、検討していく必要があると考えます。</p>
13	板橋区ダウン症児・者親の会 「ほほえみの会」	コロナ禍で繋がりが希薄になっていないか心配です。活動計画を拝見し、[こんな声がありました]と地域住民の声から基本目標を立てていただき、有難いと思いました。今後の活動に期待しています。	<p>コロナ禍の影響は大きく、繋がりの希薄化が懸念されます。今回の活動計画は、アンケート調査やサミットⅡ、各事業等を通して寄せられた声から作ったものです。</p> <p>本計画の包括的な支援体制では、地域で暮らす一人ひとりに必要な情報を届け、一人ひとりの声を聞いて受け取る仕組みをつくることが一番最初にあって、一番重要なことです。これからもみんなの声をお聞かせください。</p>
14	民生委員・ 社協事業 生活支援員	わかりやすい版が良いと思いました。いろいろ詳細な説明があっても、普通の方には難しく感じると思います。	<p>小さなお子さまも含め多くの方に、いかに伝えられるかが重要であると考え、今回は「わかりやすい版」としてイメージ図を用意しました。少しでも多くの方に計画に触れ、興味を持っていただき、主旨を伝えることができたらうれしいです。</p> <p>また、計画は策定して終わりではありません。計画を実行し、多くの方に参加・協力していただくためにも、様々な形態の分かりやすい資料をお示ししていきたいと考えております。</p>

No.	所属・活動内容等	ご意見・ご感想	お返事
15	一般区民	<p>社会福祉協議会が、日頃から地域福祉の要として精力的に活動されていること大変感謝しております。今後のスタンスが明示されることとなる新たな「地域福祉活動計画」についても大変興味を持っているところではあるのですが、「中間まとめ」9~10 ページの内容について、釈然としないところがあります。</p> <p>板橋区において策定が進められている「地域保健福祉計画」の検討内容のなかで、包括的な支援体制の構築に向けた取組みとして、「相談機能」「コーディネート機能」「アウトリーチ機能」そして「地域づくり機能」の要となるポジションを担う「役割」として、「地域福祉コーディネーター」という『立場』の新設が打ち出されている一方で、「中間まとめ」においては、その『立場』に相当する「役割」を、既存の「SC」と新設する「相談支援包括化推進員」「CSW」で構成される「3種の専門職」によりシェアするような形で対応していくことを想定しているように読み取れます。</p> <p>板橋区内の各エリア(4 ブロック 18 地域)において、社協による3つの支援領域(地域づくり・相談支援・参加支援)での活動(現地での協働・活動支援)と上記「3種の専門職」の配置があれば、「地域福祉コーディネーター」の新設は不要であるとのスタンスを取られているのでしょうか？これらの業務は、すべて社協の職員・スタッフで担い得るとお考えなのでしょうか？「地域福祉コーディネーター」については、そもそも社協として担う想定をしていないため言及していない、ということなのでしょうか？</p> <p>また、上記「SC」は、高齢者福祉政策由来で設置されてきたポジションであり、第2層協議体(支え合い会議)を含めて、その他の福祉分野やその複合課題への対応にも耐えられるものとして、充分に機能していくのでしょうか？実態的に対処が困難なのではないのでしょうか？</p> <p>「地域保健福祉計画」と「地域福祉活動計画」とは、一体的策定・相互補完の関係性にあるとありますが、現時点ではまだ整合性が取れているようには思えません。PDCA サイクルを廻していくことを前提とするなかにおいて、まずはこういう考え方で始めてみます、といった整合性の取れた「モデル的設定」を「地域福祉活動計画」にて明示していただきたいと思います。</p>	<p>的確なご指摘、ご意見ありがとうございます。3つに分けてお答えします。</p> <p>○地域福祉活動計画と地域保健福祉計画について</p> <p>今回の地域福祉活動計画は、板橋区の地域保健福祉計画との一体的策定と相互補完の関係であることを重要としています。よって、整合性が図られていなければなりません。</p> <p>中間まとめの段階では、ご指摘のとおり調整が不十分な部分がありましたので、最終段階に向け整合性を図ってまいります。</p> <p>○地域福祉コーディネーター(CSW)について</p> <p>地域保健福祉計画では、地域福祉コーディネーターの役割について検討段階ですが、地域福祉活動計画の中間まとめでは、地域と専門職が最も効果的に連携する方法として、3職種によるシェアする形を示させていただきました。</p> <p>また、社協は、社協職員・スタッフはもとより専門職は、地域生活を支援できる自らの限界を自覚し、地域と連携していく体制を構築していくべきだと考えています。</p> <p>○生活支援コーディネーター(SC)について</p> <p>SCは、介護保険事業の生活支援体制事業において配置されています。第2層協議体も当事業により設置された会議体です。SC及び第2層協議体では既に高齢分野に付随する形で多世代交流などの様々な取組みを行っていますが、個別の相談支援や複合課題までは対応できません。ゆえに、SC、地域福祉コーディネーター、相談支援包括化推進員の3種の専門職が、連携の中核を担う包括的な支援体制の構築が必要だと考えています。</p>
16	地域包括支援センター	課題について、社協、地域、専門職それぞれの取り組む事が例示されていて、わかりやすかったです。各々が同じ様なことを別々に動くのではなく、一つの課題について、役割分担をして、協働していくといいと思います。	包括的な支援体制の構築には、主要な関係機関の 1 つであるおとしより相談センターのみなさまとのより一層の連携が必要不可欠です。同じ方向を向き、一体的に取り組める連携・協働体制を今後ともよろしくお願ひいたします。

No.	所属・活動内容等	ご意見・ご感想	お返事
17	板橋区 社会福祉士会	<p>【基本的方向 4】</p> <p>専門相談の窓口は、年齢や疾病、障がい特性など制度別に設定されていて、制度の狭間にいる人は対応が難しい。そのような人も含めて、一つ屋根の下で複数の課題が積み重なっているケースの場合は、どの部署が旗振り役を担うか等、役割分担が重要になるが、担当部署(制度)以外の知識が不十分で、どの部署とつながっていけばよいか摸索しているうちに事態が進行していく危険性がある。</p> <p>そのためには、専門職同士が、制度の垣根を越えて関係性を作つておくことが重要。</p> <p>「〇〇係の△△さんに相談してみよう！」という顔の見える関係作り。</p> <p>→板橋区社会福祉士会は、このネットワーク作りのために学習会や交流会を開催しているので、継続して取り組んでいきたい。</p> <p>【基本的方向 5】</p> <p>防災対策:日中と夜間では、地域にいる人は異なる。＊夜間は地域住民が自宅で過ごす。日中は通勤通学で不在の家族がいる。</p> <p>→日中の災害発生時に力を発揮するのは、地域にある企業、店舗などの従業員。</p> <p>災害対策を考えるときは、「発生時に地域にいる人」での取り組みを考え企業等の協力を得て組み立てていくことが必要だろう。</p> <p>【基本的方向 6】</p> <p>「私らしく、あなたらしくいられる場所を考える」</p> <p>居場所を考えたときに、同じ境遇の場所を案内しがち(高齢者は高齢者、子どもは子ども)だが、100歳近くても「年寄り扱いされたくない」「こんな年寄りばかりの中にいると、自分がおじいさん(おばあさん)になった気がして嫌だ」と感じる人はいるし、「子ども扱いされたくない」子どももいる。子育て中の親御さんが、あえて同世代以外と話したいこともあるかもしれない。外国から来た方が、同じ出身国の集まりに出ても母国の地域によって文化風習が異なって馴染めないこともあるだろう。先天性の障がいと中途障がいでも生活状況は大きく異なる。引きこもりも理由は様々。</p> <p>ただ一つ、共通していることは「たまたま、偶然、同じ時期に、この地域で暮らす人」というだけのことで、実はごちゃまぜで居ることが心地良く感じられるのではないか。</p> <p>自分の特性を活かせる場所でも良し、「ただ、ここに居ること」が大切な場所でも良し。「ワタシは一人じゃない=取り残されていない」と思える場所を作つていきたい。</p>	<p>地域共生社会の実現に向けては、地域と専門職がどう手をつなぎ合い、協力し合っていくかが非常に重要なテーマであると考えます。</p> <p>仰ってくださいましたように、板橋の専門職として、板橋区における地域共生社会の実現に向けてこれからもともに歩んで参りたいです。今後ともよろしくお願ひいたします。</p>

No.	所属・活動内容等	ご意見・ご感想	お返事
18	板橋区発達障害児者親の会(IJの会)	<p>板橋区が、「地域福祉コーディネーター」(コミュニティソーシャルワーカー(CSW)の設置に取り組むことを歓迎します。</p> <p>以下、(CSW)の内容と方向性についての意見です。</p> <p>1)CSWの人材 CSWは、社会福祉士などの資格を持った職員を配置し、研修等の機会を充実し、職員の高度な専門性を育成し維持できるよう努めてください。 CSWは、少なくとも6圏域に配置し、CSWを中心として具体的な知恵を出し合うなど地域の力をつけていくことが望まれます。(なお豊島区では8圏域ごとにCSW各2名を配置しています)</p> <p>2)先進的な自治体を参考して、取り組んでください。 板橋区地域保健福祉計画 実施計画 2025によると、CSWの内容は3つ、①「相談機能」②「コーディネート機能」③「アウトリーチ機能」です。一方、これは支援の第一歩にしかすぎません。 とくに重要なことは、ひきこもりも含めて、社会的孤立や排除を防ぎ、「地域共生社会」を目指すという方策です。それは、まず地域内の問題を発見して、ニーズを明らかにする。孤立要因の分析評価を行う。そして、ニーズ対応型のサービスを開発する取り組みです。先進的な自治体を参考してください。</p> <p>3) CSWが問題を発見し、関係機関につなぐには関係づくりが必要 孤立している人たちが自らの置かれている状況を客観的に認識することは困難です。関係機関発信されている情報も届きません。さらに求められる手続きや行動をとることもできません。親がいなくなったら生きしていくすべがありません。 親亡き後、当事者たちは、他人に「なんか困ってない?」と聞かれたら、「困ってない」というでしょう。あるお子さんは、「お母さん死んだらどうするの」と言われて、「俺も死ぬからいい」と言いました。 関係づくりには時間がかかります。信頼関係を構築することが大事です。</p>	<p>地域福祉コーディネーター(コミュニティソーシャルワーカー CSW)については、求められる機能や役割について協議・検討している段階にあります。板橋区の板橋区地域保健福祉計画 実施計画 2025(素案)においては、今後モデル地区を選定のうえ配置し実施状況を検討するとされています。</p> <p>地域福祉活動計画では、地域とのつながりを大切にし、行政や関係機関、多様な主体と連携していく仕組みをつくることがCSWの役割りだと考えています。CSWは、一人で課題解決を図る特別な存在ではなく、地域づくりの中核を担う生活支援コーディネーター、サービス間調整の中核を担う相談支援包括化推進員等と連携して、地域の中に、ご本人に沿った支援体制を構築していくことだと考えています。</p> <p>そして最も重要なことは、ご本人の身近な方、自助グループの皆さんなどが、今までどおりご本人に寄り添っていただく土台があってのソーシャルワークだと考えています。</p> <p>CSWの配置や役割等については、ご指摘の内容を踏まえまして行政とも検討をしてまいります。本計画が、地域保健福祉計画と相互補完の関係にあることからも、ご本人の居場所を見いだせるような地域づくりを進めていきたいと考えております。</p>

3. いたばし福祉の森推進委員会 要綱

(設置)

第1条 板橋区において、地域住民、地域において社会福祉に関する活動を行う者、社会福祉を目的とする事業を経営する者及び行政が相互に協力し、福祉の森の理念である豊かな森の生態系のように、地域住民等が互いに支え合い、つなぎ合い、地域で共生していく地域福祉を推進することを目的に、板橋区社会福祉協議会に、いたばし福祉の森推進委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 第2条 委員会は、次に掲げる事項について協議し、社会福祉協議会会長に提言する。ただし、第5号を除く。

- (1) 板橋区地域福祉活動計画の策定に関すること。
- (2) 板橋区地域福祉活動計画の進捗に関すること。
- (3) 板橋区地域福祉活動計画に関する事業の評価及び検討に関すること。
- (4) その他、板橋区地域福祉活動計画に関すること。
- (5) 社会福祉法第55条の2第6項の規定に関すること。
- (6) その他社会福祉協議会会長から意見を求められた事項に関すること。

(構成)

第3条 委員会は、次の各号に掲げるもののうちから20名以内で構成する。

- (1) 学識経験者
- (2) 板橋区社会福祉協議会役員・評議員
- (3) ボランティア・NPO団体
- (4) 福祉団体
- (5) 地域活動関係者
- (6) 行政
- (7) 地域住民

(任期)

第4条 委員の任期は2年とする。ただし、再任はさまたげない。

2 欠員の補充により就任した委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 委員は、任期満了後であっても後任者が就任するまでは、なおその職務を行うことができる。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に、委員長及び副委員長を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選とする。

3 委員長は、委員会を代表し会務を統括する。

4 副委員長は、委員長を補佐し委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が招集し議事を進行する。

2 委員長は、専門的事項を調査、検討するために必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させて意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

3 委員会には、作業部会を設置することができる。

(報酬)

第7条 委員には、報酬として別表1に定める額を支給する。

2 委員より、報酬又は費用弁償受給の辞退の申出があった場合は支給しない。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、経営企画推進課で処理する。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が定める。

附則 この要綱は、平成29年4月1日より施行する。

附則 この要綱の一部改正は、平成30年1月1日より施行する。

附則 この要綱の一部改正は、令和3年2月1日より施行する。

2 第4条に定める任期の延長については、令和4年4月1日から適用する。

4. いたばし福祉の森推進委員会 委員名簿

任期：令和2年11月20日より会長への答申日まで

構成	氏名	所属
委員長	ふかまち 深町 聰子	福祉の森サロンふれあいの会 代表
副委員長	ひしぬま 菱沼 幹男	日本社会事業大学 社会福祉学部 准教授
委員	こばやし 小林 英子	板橋区町会連合会 副会長
委員	ながさわ 長澤 重隆	板橋区民生・児童委員協議会 会長職務代理 いたばし総合ボランティアセンター役員会 会長
委員	あべ 阿部 勲	板橋区老人クラブ連合会 会長
委員	木田 孝雄	板橋区商店街連合会 会長
委員	やました 山下 沙織	NPO 法人ワーカーズコープ いたばし生活仕事サポートセンター 所長
委員	まつむら 松村 良子	NPO 法人いたばし子育て支援フロワー 理事長
委員	ひらやま 平山 志保	板橋区立中学校 PTA 連合会 教育対策委員会 委員長
委員	いまい 今井 靖子	都立高島特別支援学校 前 PTA 会長
委員	しもたけ 下竹 敬史	板橋区私立保育園園長会 顧問
委員	やまぐち 山口 悟	板橋区立障がい者福祉センター 所長
委員	たばた 田畠 文子	高島平おとしより相談センター 所長
委員	さかもと 坂本 寛	板橋区社会福祉法人施設等連絡会 代表幹事
委員	さいとう 齊藤 広幸	東京都青年会議所板橋区委員会（令和3年4月1日～令和3年12月31日）
委員	まきの 牧野 孝将	東京都青年会議所板橋区委員会（令和4年1月1日～）
委員	のなか 野中 久美子	東京都健康長寿医療センター研究所 社会学博士
委員	どひ 土肥 尚子	東京弁護士会 板橋権利擁護センター顧問弁護士
委員	さわらぎ 榎木 恭子	板橋区福祉部長
委員	ななししま 七島 晴仁	板橋区社会福祉協議会 常務理事

5. いたばし福祉の森推進委員会 事務局名簿

氏名	所属	備考
市塚 晴康	事務局次長	
田口 晋	経営企画推進課長	
長沼 義信	事業運営課長	
磯部 英寿	経営企画推進課 いたばし総合ボランティアセンター所長	
関根 真紀子	経営企画推進課 地域福祉推進係長	
太田 美津子	経営企画推進課 地域包括ケアシステム推進係長	
佐々木 祐二	事業運営課 事業推進係長	
富澤 千恵	事業運営課 生活福祉資金係長	
斎藤 弥美	経営企画推進課 権利擁護いたばしサポートセンター副所長	
一島 寿樹	経営企画推進課 経営企画係主任	活動計画策定担当幹事
小菅 恵理	事業運営課 アクティビシニア就業支援センター所長	板橋ブロック幹事
柳澤 俊助	経営企画推進課 地域福祉推進係主事	上板橋ブロック幹事
小林 霧華	経営企画推進課 地域包括ケアシステム推進係主事	志村ブロック幹事
渡邊 洋子	経営企画推進課 地域包括ケアシステム推進係主任	赤塚ブロック幹事

6. いたばし福祉の森推進委員会 開催経過

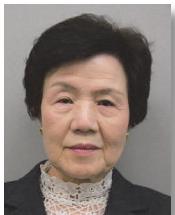
	開催日	内 容
第1回	R3. 5. 31	(1) 新任委員の紹介について (2) 委員長・副委員長の選任について (3) 板橋区地域福祉活動計画について (4) 包括的な支援体制の構築について (5) 第四次板橋区地域福祉活動計画の計画期間について (6) 第四次板橋区地域福祉活動計画ニーズ把握について (7) 第四次板橋区地域福祉活動計画策定スケジュールについて
第2回	R3. 7. 20	(1) 第三次板橋区地域福祉活動計画の取組み評価について (2) 第四次板橋区地域福祉活動計画アンケート調査について (3) いたばし地域支え合いサミットⅡについて (4) 第四次板橋区地域福祉活動計画策定スケジュールについて
第3回	R3. 10. 18	(1) いたばし地域支え合いサミットⅡブロック会議報告について (2) 「福祉でまちづくり」調査結果報告について (3) 第四次板橋区地域福祉活動計画骨子案について (4) 第四次板橋区地域福祉活動計画策定スケジュールについて
第4回	R3. 12. 2	(1) 第四次板橋区地域福祉活動計画 中間まとめ案について (2) パブリックコメントの募集について (3) 第四次板橋区地域福祉活動計画策定スケジュールについて
第5回	R4. 2. 24	(1) 中間まとめに対するパブリックコメントの実施結果について (2) 第四次板橋区地域福祉活動計画（案）について (3) 第四次板橋区地域福祉活動計画 策定スケジュールについて (4) 次年度のいたばし福祉の森推進委員会について

7. いたばし福祉の森推進委員からのコメント

※委員長・副委員長のコメントはP.1へ掲載

小林 英子

地域においては、福祉活動の理想と現実の間で模索している現状です。いたばし福祉の森推進委員会のなかで一年間かけて活発に討議を重ねて出来上りましたこの度の「第四次板橋区地域福祉活動計画」の内容に沿って、“あなたにちょうどいい”地域共生社会づくりが、一日も早く実現できる事を切に願うところです。



長澤 重隆

板橋社協の第四次福祉活動計画が策定され、従前の計画理念を継承しつつも新しい取組みが盛り込まれました。その特徴は、第一に板橋区の福祉計画と密接にリンクしていること、第二に重要度が増す地域福祉への具体的な取り組みが強調されていること、等です。様々な課題を抱える区民に総合的な相談支援を可能にするものとなり、多くの要因で孤立しがちな方々とつながる社協活動が充実できるよう協力していきます。



阿部 勲

このコロナ禍の中、計画に沿って精力的に思いを具現化しようとする熱意に敬意を表します。令和4年度から始まる「第四次板橋区地域福祉活動計画」の実施期間のなかで、2025年は団塊の世代が後期高齢者になり、4人に1人が60歳以上という超高齢化社会になり、高齢者に対する福祉政策も一層重要となります。国はAIPの活動をもっと前進させたい。老人会もそれに応えたいと思っています。会員増強に町会や地域のご協力を是非お願いしたい。



木田 孝雄

地域それぞれに、又個々の立場それぞれに環境や問題点の違う事が感じられました。地元の方々との話し合いの中で、生き方の辛さや方向性等、少しでも助け合えればと思います。自分自身が高齢になった事でより共生、共助の重要性が強く思われます。これから生有る限り頑張ります。何卒宜しくお願ひ致します。



山下 沙織

いたばし生活仕事サポートセンターでは、コロナ禍の影響による相談者が急増。仕事の減少や休業、失業により収入が減収したなど非常に逼迫した状況となり、社会福祉協議会の特例貸付や住居確保給付金等の制度へつなげてきましたが、それだけではとても解決には至らず、支援者側と行政、地域が連携し、諦めずに模索しながら地域共生社会の創出を目指し取り組んでいく所存です。



松村 良子

特定非営利活動法人(NPO)の立場で参加させて頂きました。今、地域を考える時誰もが思い描く事は地域で安全、安心を実感し暮らす事ではないでしょうか。地域福祉活動計画の担い手は地域住民、行政、社協、多様な人たち、団体、企業等の細やかで柔軟性を持つ人たちとの融合と実感しました。この活動計画の地域資源となり更なる取組みを充実させ、沢山の笑顔に出会える事を目指して一步前進してまいります。





平山 志保

板橋区の福祉における区と地域の繋がりや、活動をたくさん学ぶ機会を重ねられたと実感すると同時に、私個人が何も知らないと反省ばかりの委員会でした。

小、中学校連合会では、特に子どもに関わる様々な問題を小さな事から共有し、寄り添える環境が整うよう、お手伝いさせていただきたいと思っております。社協の皆様、委員の皆様有意義な場をありがとうございました。



今井 靖子

いたばし福祉の森推進委員会では、様々な立場の方の多角的な視点でのお話を聞きし、地域には複雑多岐にわたる課題があり、その対応と解決の難しさを認識しました。地域で助け、助けられる出会いや人とのつながりを大切に、自分にできる事は何かを考え続けていきたいと思います。貴重な経験をさせていただきありがとうございました。



下竹 敬史

身近な地域での福祉活動が大切なことはいうまでもありませんが、特に現在のコロナ禍で、そして、コロナ後においてはますます、互いに支え合い、協力し合っていくハートが不可欠だと思います。今回の計画は、いたばし福祉の森推進委員会での議論や板橋社協の方々の熱意によって、多様化するニーズに寄り添った充実した計画となりました。この計画が、今後の実践活動に活用されていくことを祈ります。



山口 悟

各委員のより良くしたいという活発な思いを聞きました。障がい者の立場においては多種多様なため、どう計画に反映させていくかはかなり難しい問題であると思います。障がい者の社会的障壁の問題をどう超えていくのか、地域社会の意識がより高まるように地域福祉活動計画が実践される事を願っています。

板橋区がこの計画を足がかりにより良い地域共生社会に発展することを期待しています。



田畠 文子

コロナ禍にめげず、前回に勝るとも劣らない熱意の元、本報告をまとめていただき感謝申し上げます。いたばし福祉の森推進委員会では、板橋区地域保健福祉計画との整合性を取りながら、民間の福祉活動をきめ細かく紡ぎ、狭間の課題をも取り上げていくための議論が度々ありました。特にサミットでは、それぞれの活動拠点から今後の板橋区の包括的な支援体制について意見交換を行えた事が印象に残っています。



坂本 寛

私は板橋区地域保健福祉計画推進協議会の委員として区の計画に、また同じ時期にいたばし福祉の森推進委員として地域福祉活動計画策定に関わる機会をいただきました。行政計画と民間活動計画の両計画がそれぞれを補完していく様子がよく分かり、大変勉強になりました。計画策定に関わる中で「地域共生社会」実現のために、社会福祉法人の使命として様々な問題解決のために活動する決意を改めました。



斎藤 広幸

策定委員会に参加させていただきありがとうございました。地域で暮らす人達が何か困ったことがあったときに相談する相手を知っていて、すぐに相談できる人が近くにいることが大切だと感じました。板橋区内で活動される多彩な専門性を持った人材を、多くの人達が活用できる社会になるよう、この計画を基にたくさんの人が地域福祉活動に巻き込まれることを願っております。



牧野 孝将

いたばし福祉の森推進委員会に参加させていただき、板橋の地域における福祉の課題が多くあることがわかりました。様々な世代の方がより豊かに暮らしていくため、地域を支える皆様と議論を交わせる場に関わらせていただいたこと、大変感謝いたします。より良い板橋にしていくため、冊子の内容を実践して参りたいと思います。



野中 久美子

いたばし福祉の森推進委員会では、様々な分野で活動する方々がそれぞれのお立場から活発な意見がだされました。それにより、地域には多種多様な福祉に関するニーズがあること、そのニーズひとつひとつに丁寧に対応することの大切さを実感しました。この第四次地域福祉活動計画は、まさに多種多様な福祉ニーズに対応するための計画であることを、改めて認識しました。



土肥 尚子

同じ区に住む住民同士が、それぞれの立場で、地域をより良いものにするために、率直に意見や考えを出し合い、計画を練り上げていく過程に接し、大変有意義な時間を過ごしました。

多様性を認め合って一律ではなく、それぞれにとってちょうどいい地域を目指す試みが、今後も発展していくことを期待しています。



榎木 恭子

今回、区と社会福祉協議会は、地域共生社会の実現をめざし、連携しながら「第四次板橋区地域福祉活動計画」を策定しました。本計画は、区の「板橋区地域保健福祉計画『実施計画 2025』」と一体となって包括的支援体制を構築するための方向性をとりまとめた大切な計画です。区民、社会福祉協議会、関係団体等のみなさまのご尽力に感謝し、引き続きご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



七島 晴仁

「第四次板橋区地域福祉活動計画」は、板橋区地域保健福祉計画と相互補完を図り、一層の区民福祉の向上を目指した今後4年間の民間の活動・行動計画です。

板橋社協は、地域の皆様方等とともに着実に推進いたします。策定に際し、深町委員長、菱沼副委員長、各委員の皆様方、そして、多方面の皆様方からご意見、ご助言等をいただき、心から感謝を申し上げます。ありがとうございました。

【用語解説】

● 板橋区生活支援体制整備事業

板橋区版 AIP (Aging in Place の略 地域包括ケアシステム) の重点事業のひとつです。地域の情報共有及び連携・協働の場となる支え合い会議（第2層協議体）と、地域の連絡・調整役等を担う生活支援コーディネーターを設置し、地域の力を生かしてあらゆる場面で人と人がつながり合い、社会に参加できる地域づくりを進める事業です。年を重ねても自分らしく暮らし続けるために、誰もが役割を持ち、活躍できる地域の実現を目指します。

○ 支え合い会議（第2層協議体）

高齢者が安心して自立した生活を送れるよう、地域の人・もの・情報をつなぐ協議・協働の場です。18の地域センター圏域に1つずつ設置され、圏域内で活動する多様な主体が参加しています。地域に点在する力を結集させることで、地域課題を解決し、多様なつながりのある暮らしやすい地域づくりに取組んでいます。

○ 生活支援コーディネーター（SC）

人と場、人と人、人と支援、思い・心、情報などをつなぎ、多様なネットワークを育てていく「つなぎ合わせる調整役」です。ネットワークを活かし、支え合い会議と共に、地域に必要な支え合いの創出・充実を推進します。

● 支え合いスポット（支え合い拠点推進支援事業：いたばし社協）

板橋区生活支援体制整備事業の支え合い会議（第2層協議体）で考えた仕組みや取組みを実践する場（拠点）です。活動を通して地域の課題を「発見」「共有・検討」「解決」することで、人と人とのつながりが生まれ、お互いに支え合う関係が発展していきます。福祉何でも相談を必須とし、地域の実情に合わせて、多世代交流、見守り活動、ニーズ把握、生活支援、情報発信など様々な活動を展開します。

● 相談支援包括化推進員

相談者が抱える課題の把握、行政・相談支援機関等との連絡調整を実施する専門職です。行政・相談支援機関等がそれぞれの役割を果たしつつ、チームアプローチによる支援が行われるようネットワークを構築します。分野横断的な対応が必要な場合、課題を共有化し、支援方針を策定するなど相談機関の後方支援を行う支援調整会議を開催します。

（参考 厚生労働省「多機関の協働による包括的支援体制構築事業」のイメージ）

● 地域福祉コーディネーター／コミュニティソーシャルワーカー (CSW)

地域のネットワークを通じて地域情報や潜在的なニーズを収集するとともに、相談先のわからない困りごとや地域の気になることなどに関する相談を受け、適切な支援につなぎます。また、複合的な課題や制度の狭間の課題に対応するため、関係する支援機関と協働し、地域の中で課題を解決するための調整役となります。重要な機能として、地域での役割・居場所の創出や、地域での生活の見守り先へのつなぎ等が挙げられます。

(参考 板橋区地域保健福祉計画 実施計画 2025)

全国の市町村における、地域福祉コーディネーター、コミュニティソーシャルワーカー (CSW)、それらに該当する職員の呼称・属性、配置、養成、活動内容等は異なりますが、板橋社協では、単なるつなぎ・調整役としてではなく、地域（コミュニティ）に根差した形でソーシャルワークを行う人材として、コミュニティソーシャルワーカー (CSW) という呼称を用います。

● ぬくもりサービス

地域の皆さんの参加と協力による住民相互の支え合い（会員制住民参加型有料在宅福祉サービス）です。誰もが住み慣れた地域で、安心して自立した生活が送れるように応援しています。また、多様な参加の形として、障がいや疾病があっても誰もが自分らしく活躍できる支え合い活動を目指し、新しい登録方法やサービスを実施しています。

○ チームサポート（団体登録）

複数名（チーム）の手を必要とする活動を中心に行います。チームには、持病や障がいなどのある方と、その方をフォローする家族や知人で構成されるチームや、福祉施設等の団体（利用者と施設職員）が登録できます。

○ ちよこっと 30

30 分以内で終了できる専門的技術を必要としない活動です。協力会員の負担感も軽く、利用会員も気軽に利用できることを目的としています。



いたばし福祉の森2022-2025
板橋区地域福祉活動計画
令和4年3月

発行 社会福祉法人 板橋区社会福祉協議会
〒173-0004
東京都板橋区板橋二丁目65番6号
電話 03-3964-0235
FAX 03-3964-0245
E-mail info@itabashishakyo.jp

